

予算決算常任委員会 文教厚生分科会記録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 7 日(火) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田分科会長、ひさなが委員、江原委員、田村(継)委員、尾崎委員、橋本委員、綾城委員、岩藤委員、林委員、
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長、鈎物次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議(9 月 26 日)から付託された事件(議案 1 件)
9. 傍聴者 2 名

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 閉会 14 時 05 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 10 月 7 日

予算決算常任委員長 上田 啓二
記録調製者 鈎物伸次

— 開会 09:30 —

上田分科会長 皆さんおはようございます。会議に始まる前に、一言申させてください。先週、所要でお休みいただきました。この場をお借りして、皆様にお詫びを申し上げます。ただ今から、10月1日に引き続き、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会致します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願い致します。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願い致します。なお、質疑に際しては款・項を省略し、決算書何ページの〇〇事業、主要な施策の報告書何ページの〇〇事業など、回答箇所を示して発言していただくようお願いいたします。それでは、9月定例会議案第20号「令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。始めに、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 市民活動推進課の決算状況について、増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書79ページからの第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、80ページの事業コード020「集落機能再生事業」では、集落支援員が1名増となり、また、月額報酬、期末手当の増額等により約1,347万円の増額、82ページの事業コード700「まち・ひと創生推進事業」では、建物外壁工事が完了したことなどにより約1,067万円の減額、84ページの事業コード900「市民活動推進費」では、市民活動推進課の一部を中央交流プラザへ移転するための執務室改修及び机、書棚等備品整備により皆増となっております。また、令和7年度より決算書97ページからの第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第18目「国際交流費」、98ページの事業コード015「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業」の該当事業、及び、公民館を交流プラザとしたことから、決算書265ページからの第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第2目「社会教育施設費」並びに275ページの同項、第8目「公民館費」の該当事業について、市民活動推進課へ所管替えとなっており、278ページの第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第8目「公民館費」、事業コード150「仙崎公民館整備工事」では、施設整備工事の増額等により約1億1,210万円の増額、280ページの同項、事業コード700「公民館施設等維持管理費」では、月額報酬、期末手当等の増額及び中央交流プラザの空調設備改修工事に伴う実施設計業務並びに通公民館の施設改修等負担金等の増額により、約2,337万円の増額となっております。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑

ありませんか。

田村継委員 決算書 82 ページ、事業コード 055「出会い系支援事業」こちらの昨年度の成果のほうお願ひいたします。

活動推進班主査 昨年度の本事業の成果といたしましては、令和 6 年度のマッチング件数、こちらお見合い件数なんですけれども、前年より少なくなっていますが、一方で、マッチングにより交際がスタートした件数、こちらカップリング件数と言いますが、カップリング件数や成婚数は年々増えていることから、相談員の経験によるスキルが上がっていることが考えられます。また、令和 6 年度は、若者向けにセンターの活動内容を分かりやすく周知するため、新たに漫画冊子を作成、各市内で配布したほか、ご縁で成婚されたカップルに成婚レポートを提出いただき、会員以外にも機運醸成の効果が波及するよう、ホームページで広く公開し、センターの登録を促進いたしました。

田村継委員 続いてお伺いします。こちらの事業で、昨年度、市内に住民票のある方でご成婚された方は何名いらっしゃるのでしょうか。

活動推進班主査 昨年度、長門市に住民票がある方でご成婚された方は 3 名いらっしゃいます。

田村継委員 では、今、その 3 名の方は引き続き長門市、本市にお住まいということでしょうか。ご見解をお願いいたします。

活動推進班主査 3 名のうち 1 人は長門市にお住まいです。

田村継委員 では、3 名中お 2 人の方は市外に住まわれていることによろしかつたですかね。

活動推進班主査 はい、そのとおりでございます。

田村継委員 では、この事業について僕から最後の質問です。66 パーセントの方がご成功されて、市外のほうに転出されてるということですが、この令和 6 年度を踏まえて、この事業の目的が、婚姻自体が目的なのか、それとも人口増加を踏まえての事業なのか、そこら辺の市の見解をお伺いできればと思います。

市民活動推進課長 本事業につきましては、本市の課題であります無婚化、晩婚化の解消のため行っておりますが、少子化対策も含めて事業としては実施をしております。

ひさなが委員 決算書 81 ページ、82 ページ、第 8 目「市民活動推進費」、事業コードが 065「コミュニティ創出支援事業」、主要な施策の報告書では、22 ページですね、執行率が 77.8 パーセントなってますけど、この理由についてお伺いいたします。

活動推進班主査 執行率が低くなっている具体的な理由についてですが、申請額につきましては、215 万 6,000 円で申請を受けておりまして、この金額で採択をしておるところでございます。しかしながら、1 団体につきましては、事業実施を困難とされまして、途中で中止をされておられます。そのほか、実績報告による事業費の減額がご

ざいまして、合計で 40 万円の減となり、執行率が 77.8 パーセントとなっております。ひさなが委員 1 団体が取り下げられたっていうとこなんんですけど、その途中、いつぐらいにやめられたんですかね。

活動推進班主査 1 月頃に、事業の実施が難しくなるかもしれないということでご相談を一旦伺っておりまして、実際に中止の申請を出されたのは、3 月になられてから出されたということになっております。

ひさなが委員 1 月ぐらいにそういう一旦お話があったというところ。事業自体は 1 月、2 月、3 月かどつかで行う予定のものだったんですか。

活動推進班主査 事業自体は、1 月、2 月、3 月のみに行うものではございませんでしたけれども、取りかかりが遅くなったというところで、開始時期は後半のほうにずらされてはおられたんですけども、実際に開始からそれからまた完了までの期間というところで、残りの期間が短くなつたということで中止を判断されたというふうにこちらは伺っております。

ひさなが委員 わかりました。僕も、これよりも前の補助金ですけど、使う例を色々見ていた時に、なかなかこうしっかり取り掛からないと、後になると大変なのがなつていうのはわかっているところです。今取りかかりが遅いなってお話が出たと思うんですけど、そういうところもサポートしていきながら、最後までやっていただく。もしくは、ダメならダメで、もしかしたらほかに使いたい方がいらっしゃるかもしれない。そういった時は、ダメっていう決断もした上で、もう 1 回申請ができる時期なのがなつていうところも検討しなきゃいけないのかなと思うんですけど、その点の見解についてお伺いします。

活動推進班主査 年の途中で、事業進捗率ですね、どの程度進んでいるのかということをヒアリング等させていただくというところで、開始まだされていないところがありましたら、それを促していくような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

田村継委員 では、改めてお伺いします。こちらの事業なんですけれども、令和 5 年度から、他団体との連携が条件ということでしたね。この条件が、例えば、そのハードルを上げて、申請のハードルを上げてる、そういうことで執行率が下がつたとか、そういうことがあるじゃないかなっていう話をちょっとお伺いするんですけども、市としてどのような見解をお持ちなのか、お伺いいたします。

活動推進推進課長 他団体との連携につきましては、申請される団体が事業の効果を上げるために必要な部分であると考えております。委員言われたように、そういう声がありましたら、次の計画検討のときに、含めて考えていきたいと思います。

江原委員 決算書 100 ページ、第 27 目「市民生活費」、事業コードは 010「市民相談事業」についてご質問させていただきます。令和 6 年度の相談の傾向について最初にお伺いしたいと思います。

市民相談班長 市民相談事業につきましては、令和 6 年度で相談を受付た件数につきましては、年間で 437 件となっています。主に、消費生活相談、DV相談、夫婦・離婚に関すること、労働に関すること、その他の相談が受け付けられています。その他の中の内容につきましては、近隣トラブルが多く、樹木や騒音、境界の問題が多かったです。また、相続や生活相談に関することが多くなっています。

江原委員 ただいま相談の傾向についてご説明がありましたように、相談業務につきましては、多様なやっぱり内容があること、また、私たちも議会報告会等で行ったら、やっぱり近隣のトラブル等の内容が多くありました。そういうことから、やはり職員のスキルというものが非常に大事であろうかというふうに思うんですけども、その点につきまして、令和 6 年度の具体的な取組とその成果についてお伺いしたいと思います。

市民相談班長 相談内容から、お聞きした内容から判断して、庁内のほかの窓口やほかの法律相談の案内をしたりしています。また、それにつきましては、相談員が案内するためにスキルアップを図っていく必要があります。また、寄せられた内容から適切な機関へつなぐために、多様な知識の習得や相談中の対応、態度のブラッシュアップを行っていますが、これにつきましては多様な研修を受けております。市民相談専門員は女性相談支援員の業務も兼ねていますので、女性支援に特化した研修も多く受講しています。DV被害や困難な問題を抱える女性支援のほか、法テラス開催の研修、また、身寄りのない方、判断能力が十分でない方、住まいに問題を抱える方への支援といった内容の講演会や研修会に参加して研鑽を積んでいます。

田村継委員 こちらの、事業のメニューの 1 つにNPO設立支援事業というのがあると思いますが、令和 6 年度は実績 0 ということだと思います。これを見ると、ニーズとか把握しきれてないのかなとか思ったりもするんですが、市としての見解は、なぜ件数が 0 なのか、見解お持ちでしたらお願ひできますか。

活動推進班主査 コミュニティ創出支援事業のNPO設立支援ということのご質問であったかと思いますので、それにつきましてご回答させていただきます。NPOが新たに設立される場合に支援する補助事業というふうになっておりまして、令和 6 年度、1 団体ほど設立相談がございましたが、こちらの団体に補助制度について詳しく説明をしていたところではあるんですけども、今の段階では申請がなされていなかったということになります。

江原委員 決算書 98 ページ、第 18 目「国際交流費」、事業コード 015「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業」についてお伺いいたします。市内在住外国人を対象に、日本語教室や日本文化体験会が開催されておりますが、どのような形で実施し、事業推進上の課題や成果について、お伺いしたいと思います。

活動推進班主査 本事業ですが、市内在住外国人への積極的な生活支援の実施や多文化共生事業の認知活動を実施するため、ながと日本語クラブに外国人のための日本語講座開催業務として事業委託し、日本語教室の開催や多文化共生講座を実

施しております。課題と成果についてですが、まず課題につきまして、外国人利用者の増加に対し、日本語を教える支援員の不足が現在の課題となっております。ながと日本語クラブでは、大津緑洋高校の学生ボランティアを含め 14 名の支援員でサポートしている状況ですが、本事業の日本語教室のほか、学校への通訳、学習支援業務もながと日本語クラブが行っているため、支援員の確保が課題と言えます。一方で、成果といたしましては、ながと日本語クラブと連携した日本語教室の開催や日常的な生活支援により、市内在住外国人の生活満足度向上に寄与いたしました。また、多文化交流会や食の国際交流など、市民を巻き込んだ行事の開催を推進することにより、市全体としての国際理解を深め、多文化共生意識を醸成することができたと思います。

江原委員 いわゆる取組を深めておられることには、今お話を聞いてわかりました。次に、市内在住の外国人の方もかなり多くなられたというふうにお聞きしております。これらの事業に対して、どの程度の人数の方が参加しておられるのか、分かる範囲内で結構だと思いますので、ご説明をお願いいたします。

活動推進班主査 延べ人数になるんですけれども、日本語教室への外国人参加者数の延べ人数としまして 405 名、日本文化体験の外国人参加者数は延べ 116 名となっております。

上田分科会長 ほかにはございませんか。

岩藤委員 先ほど答弁の中に、学校に補佐で入るということを言われたんですけど、これは他市の例なんですけど、同じそういうボランティアをされている方が、学校には教員免許がないと入れないんですっていうふうなことをおっしゃったんですよね。長門市ではそういうふうな線引きがあるのかどうか、そこの確認をされているのか。一般的のボランティア、その日本語クラブさんの入っていらっしゃる方がボランティアに入ってるっていうふうに、私は理解しているんですけど、そういう方々が教員免許を持っているかどうかっていうことまで確認をされているのか。だから、その言われた他市の方は、すごく入りたいんだけどなかなか入れないんですよねっていう、長門市はすごいですねって逆に言われたんですよね。だから、長門市としてはそういう教員の免許を持っていないといけないっていう線引きがないという理解でよろしいのかどうかっていうところを確認させていただきたいと思います。

市民活動推進課長 ながと日本語クラブのほうで説明しましたけども、学校のほうへ学習支援業務をされております。そちらのほうにつきましては、先ほど成果としても述べさせていただきましたけども、主に学校教育課で支援、取り組まれている事業のほうでされておられますので、本課としましては、その辺り、今聞かれた部分につきましてはお答えできないと思われます。

岩藤委員 ちょっと日曜日に、菊川のイベントがあって、防災のほうであった中で、そういうふうに外国のボランティアをされてる方がそういう発言をされたもんですから、

長門市にはそういうのがあったのかなっていうふうに感じました。長門市すごいですねっていうふうに逆に言われたもんですから、こういう活動はどんどん広げていくべきだと逆に思いましたので、今確認をさせていただきました。

林委員 多文化共生については、この先般の 9 月定例会の中でも一般質問をさせていただきました。これから、市内でも、外国人の方が増えていくだろうということで、この多文化共生というのは非常に重要な政治課題だと思います。それで、先ほど課題の中で、日本語クラブを行っている、この事業であるため、その支援員の確保が喫緊の課題というふうにおっしゃったんですけれども、今後この課題にどういうふうに対応されようとしておられるのか、お尋ねいたします。

市民活動推進課長 日本語クラブのほうに業務委託をしておりますので、まずは日本語クラブと連携を取って話をしながら進めて、その課題については取り組んでいきたいと考えております。また、今年の 12 月に外国人の災害時支援サポーターの養成講座のほうも開催するようにしておりますので、そういったところでも参加された方に声かけ等もできればというふうに考えております。

林委員 支援員の確保というのは本当に喫緊の課題で、ボランティアも含めてどういうふうにこれから募集、育成していくのかっていうのが本当に大きなこの事業の成否に関わる問題だと思っています。それで、実際、この令和 6 年度、こういう事業をされて、実際そこに参加された方たち、参加された外国の方たち、外国人の方たちの意見とかニーズっていうのは、どのように収集して、今後の事業に反映させようとされているのか、お尋ねします。

市民活動推進課長 こちらのほう、業務委託として執行しておりますので、まずは日本語クラブの実績報告書のほうを確認させていただいて、そこでヒアリング等をしながら、この事業について、そのニーズの部分については、しっかりと確認していきたいと考えております。次年度以降の日本語クラブの取組の計画にも反映できるような形で、しっかりと連携を取っていきたいと考えております。

上田分科会長 ほかにございますか。

田村継委員 主要な施策の 19 ページ、集落機能再生事業についてお伺いさせていただければと思います。令和 6 年度は、新たな地域づくり協議会の設立には至らなかつたということなんですけれども、設立されてない地域は全体の 17 パーセントですね、こういったところにどういった課題があるのか、なぜ至らなかつたのか、市としての見解を、あればお伺いできますか。

活動推進班長 どういった課題がというところだと思いますけど、その地域の方と対話を進める中で、現状必要ではないということと、あとは運営、やる気はあるけど運営や運営を担う人材が足りてないっていうような課題が多く見られています。

上田分科会長 ほかにございますか。

林委員 それで、今のところなんですけれども、この事業の成果と課題については、一

部の地域では若者が協議会活動に参画する傾向があるということも明記されています。実際、この若者の参画が見られる地域の特徴っていうのはどういうことがあったんですか。

活動推進班長 特徴としましては、30代、40代あたりの年齢層の方が、その地域にやはり、人口自体が多くそこに残られているというところもあるかもしれません、しっかりその辺のネットワーク、コミュニケーションと言いますか、小さい頃から仲がいい方が、それが偶然なのか必然のかっていうところはありますけど、ある程度塊としてそこにある。その方がみんなで盛り上がってやっているっていうような傾向が見られていると思います。

林委員 それは、こういう若者の参画っていうのは非常に、人材育成の観点からも非常に重要だと思うんですね。実際、その設置されている地域によっても、その人材がいない、若者が参加しない、いらっしゃっても参加しないとか、色々こう悩みがあると思うんですけれども、実際こういった事例というかね、いい意味で成功した事例っていうのは、それぞれの地域で波及させていかなきゃいけないというふうに思っています。それで、実際、これは、我々文教厚生委員会は、これまで要望的意見の中で、人材育成とか、次世代のリーダーを育成するためには、こういうふうにと、色々提言を出しているんですよ。今後、この地域づくりを担う次世代リーダー育成のための方策っていうのは、どういうふうなことを考えられてますか。

活動推進班長 次世代のリーダー育成については、これまでやはり一番大事なところとして取り組んできましたけど、しっかり毎年そういうリーダーを育成するような研修っていうのは市民活動支援センターでやっていますけど、その中で、こちらもしっかりとコミュニケーションを取って関わる、その方の話を聞く、相談に乗る、一緒に何かやってみるっていうようなところでですね、しっかりと地域づくりのほうに目を向けていただくっていうことが重要なっていうふうに感じております。

上田分科会長 ほかにございましたら。

岩藤委員 同じく主要な施策の報告書 19 ページなんですが、こちらに集落機能再生のための事業実施の中に、コミュニティビジネスの取組支援とあります。これは、具体的に、どのようなコミュニティビジネスがあったのか、お伺いをいたします。

活動推進班長 コミュニティビジネスっていうところで、まずは地域課題をいかにビジネスに転換していくことだとは思いますけど、その具体例を挙げますと、生活支援サービスとしまして庭木の剪定、地域がとても人口が少なくなって、高齢者が多いくらいところで、家屋の修繕、簡単なんんですけど、刃物研ぎであったり電球の交換等を、協議会でわずかな料金をいただいてやっているということもありますし、竹が繁茂して、その生活に支障をきたしているような地区であれば、竹をそのまま伐採して肥料などで活用したりしていきたいというふうに研究を進められている取組の例もあります。

岩藤委員 そのコミュニティビジネスで得た収入源と言いますか、そういうものの使途・目的っていうのは、市ではどのように使ってくれとか、そういうことの指導って言いますか、最終的には、大きいビジネスになれば、そのコミュニティっていうか地域がまた活性化していくのではないかなっていうふうに想像はできるんですけど、どのように、市はコミュニティビジネスっていうものを考えていらっしゃるのか、今からの見解についてお伺いしたいと思います。

活動推進班長 それぞれの取組で得た収益については、その協議会で、次へつながる投資と言いますか、消費だけにはならずに、次の活動をどんどん、どんどん広がっていくような投資につなげていって使っていただきたいっていうふうに考えております。このコミュニティビジネスが、どんどん広がっていけば、いずれはそのソーシャルビジネスっていうところになると思いますけど、その取組をどんどん広げていって、それが理想としましては市全体に広がっていくっていうのが我々の目的だというふうに考えております。

田村継委員 今度は、主要な施策の20ページ、「男女共同参画推進事業」こちらのほうの事業についてお伺いさせていただきます。昨年度は講座や出前講座も頻繁にやられたみたいですねけれども、どのような方たちが参加されて、どのような反応があったか。また、高い満足度を得られたと書いてられますが、この満足度というのはアンケートと取られたのか、そういうことをお伺いさせていただければと思います。

市民相談班長 「男女共同参画事業」におきましては、まず「地域女性活躍交付金事業」を使いまして、全部で3回の講座を実施しました。1回目が時短料理講座で、対象者はスキルを身につけたい方、家事参加をしたい方ということで、性別を問わず募集をしています。また、2回目は女性管理職との座談会ということで、地域で活躍する女性の方、管理職に該当される方3名をお招きして座談会を開催しています。対象者はこちらも性別問わず募集しております、管理職の方のお話を聞いてみたい方、これから起業してみたい、自営業をもっと盛り上げたいという方などが集まっておりました。また、3回目は男性育休を取得された方とそれを承認された方について講師をお招きして座談会をしています。こちらは、男性の育休に興味のある方、またどのように子育てに参加していったらいいかという方、また興味のある市民の方が集まっておりました。満足度につきましては、こちらの事業はNPO法人つなぐに事業委託しまして、毎回アンケートを取っております。肯定的な評価は大きくまとめますと肯定的な評価というところで、全部の回でかなり高い満足度の評価が上がっています。反応としましては、例えば私が聞いていますのは、2回目の女性管理職との座談会では、市内のそこで集まった方々が、意気投合されまして、新たな団体をつくって、活動団体を作つてみてはどうかということで会合を設定されて、集まってお話をされたというふうに聞いています。実際に団体の創立まではいきませんでしたが、それぞれ皆さんが交流し合つて活動されていたということは大変成果があったと思っています。

田村継委員 いろんな方たちとの交流が生まれて、例えばこれから新しい事業を始められようとされてる方もいらっしゃるかもしれませんと、ところだったと思います。それを踏まえて、もう1問だけお伺いさせていただきたいんですが、この事業をして、具体的に、例えば参加された方の行動が、ほかにももしこういった変化があったというのがあれば、具体的な例をもう一度お伺いできればと思います。

市民相談班長 先ほども申し上げましたが、具体的なこれ以上のこととはちょっと私のほうでは把握していないですけれども、各回それぞれ集まられた方、また複数回参加された方々で顔を合わせられて交流が深まっていて、次の活動にあげていこうというようなお話を聞いたことがあります。

江原委員 決算書 278 ページ、主要な施策の報告書 156 ページ、事業コード 020 の「公民館指定管理事業」についてお伺いいたします。現在、俵山公民館及び仙崎公民館、交流プラザのほうに名前変更しておりますけども、この 2 館が指定管理となっております。地域団体が公民館を運営することは、魅力ある公民館運営となるとともに、地域の活性化にもつながるというふうに私は考えています。については、他の公民館においても条件面が整えば指定管理制度を導入するお考えはあるのか、お伺いいたします。

市民活動推進課長 委員言われるとおり、地域団体が公民館、交流プラザのほうを運営するところについて、魅力ある公民館運営とつながっていくと考えており、指定管理につきましては、担う団体が、地域に根差した団体であることが望ましいと考えております。団体支援、人材育成を行いながら地域団体と協議を進めていきたいと考え、他の交流プラザにつきましても地域団体と協議を進めていきたいと考えております。

上田分科会長 ほかにございましたら、今一度、市民活動推進課所管全般にわたりご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ご質問ないので質疑を終わります。以上で市民活動推進課所管の審査を終了します。この際、説明員の入れ替えを行いますので、暫時休憩を取ります。委員の皆さんには自席で待機ください。

— 休憩 10:09 —
— 再開 10:10 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

市民生活部長 総合窓口課の決算状況について、増減の大きな事業等についての補足説明いたします。決算書 105 ページからの第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」では、106 ページの事業コード 001「職員人件費」において、正職員の人事異動に伴う人件費が約 421 万円の減額、同じく事

業コード 900「住民基本台帳」において、マイナンバーカード及びマイナポイント申請の急増により増員した会計年度任用職員を 3 名減じたため、人件費が約 255 万円の減額となりました。また、同じく事業コード 900「戸籍住民基本台帳費」において、戸籍への振り仮名追加のための戸籍情報システムの改修、戸籍情報システム標準化対応のためのシステム改修、さらに、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記対応などにより、システム改修委託料が約 1,886 万円の増額、住民基本台帳ネットワークシステムの再リースに伴うシステムソフト等のリース料が約 232 万円の減額、窓口レイアウトの変更に伴う庁用備品が約 183 万円の増額となったことなどから、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」全体では、前年度と比較し、約 1,300 万円の増額となっております。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

田村継委員 1 点だけ。決算の場にはふさわしくないのかもしれません、主要な施策の 37 ページ。「窓口業務改革推進事業」、こちらの真ん中ぐらいに、今後は、窓口業務支援システムを活用し、他課の業務を代行で行うワンストップ市民サービスのさらなる向上を図る必要があると書かれてらっしゃると思うんですが、ちょっと決算の場で聞くのもあれなんですけれども、例えば、具体的にどの課とどのような業務を連携して行っていくのか、お考えがあればちょっとお聞かせ願ってもよろしいですか。

窓口班長 本年、他課の職員を集めた調整会議を実施しまして、ワンストップ化のメリットの説明や他課のワンストップ化に対する意向を確認しました。その結果、複数の課から業務のワンストップ化の依頼を受けまして、現在、本格運用に向けて調整しております。具体的には、子育て支援課の児童手当や福祉医療、障害者支援や犬の手続きなどの依頼を受けております。今後も、住所異動や出生、死亡に対する簡単で申請件数が多いものは順次ワンストップ化を進めていき、申請者の手続きにかかる負担が軽減できるように市民サービスの向上をさせていく予定でございます。

上田分科会長 関連はございますか。なければ、ほかにございましたら。

江原委員 決算書 94 ページ、主要な政策の報告書は 30 ページ、事業コードは 020 の「市民が主役の地域活性化事業」についてお伺いいたします。3 か所の出張所の各々の執行率について最初にお伺いしたいと思います。

総合窓口課長 各出張所の執行率につきまして、通出張所の執行率が 72.9 パーセント、仙崎出張所の執行率が 88.0 パーセント、俵山出張所の執行率が 99.9 パーセントとなっております。

江原委員 前年度に比べて執行率の低い出張所、通がありますが、その要因と課題についてお伺いいたします。

総合窓口課長 執行率の低い要因としましては、地域からの要望等に関しまして、本事業だけではなく、県でありますとかまたは市の既存の事業により問題解決に至った

ことが大きな要因ではないかというふうに考えております。課題といたしましては、他施策の活用の検討や市役所を含めた公官庁等の必要な調整に時間要することもありますが、今後も引き続き、要望者との連携、密に行いながら、問題解決につながるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

江原委員 この事業については、スピード感を持って対応することが求められております。市民の皆さんからこの事業に対しては高い評価をお聞きしておりますが、この事業の実施にあたりまして、担当課として課題や問題点についてお伺いをいたします。

総合窓口課長 それぞれの出張所におきましては、地域からの相談案件に対しまして、常に迅速な問題解決に向けてスピード感を持って取り組んでいるところでございます。具体的には、相談を受けた段階から、現状を把握するために関係者から聞き取り等を行い、現地確認等も行っております。課題といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、他施策の活用の検討や補助事業等の確認でありますとか、市役所を含めた公官庁との必要な調整等に時間要することがございますが、要望者と連携を行いながら迅速な対応に努めていきたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、総合窓口課、所管全般にわたり質疑はありませんか。

— 休憩 10:17 —
— 再開 10:18 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

市民生活部長 それでは、生活環境課の決算状況について増減の大きな事業等についてのみ補足説明いたします。決算書 165 ページからの第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」につきまして、168 ページの事業コード 045「萩・長門清掃一部事務組合負担金」が、令和 6 年 4 月から新処理施設の共同設置に向けた事務が開始されたことにより約 1,863 万円の増額、同款、同項、同目の 170 ページの事業コード 900「塵芥処理費」において、指定ごみ袋納入業務委託料及び指定ごみ袋販売等委託料を計上したことにより、約 3,569 万円の増額、155 ページからの同款、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」については、省エネ家電買い替え支援事業が令和 5 年度の単年度事業で終了したため、約 4,142 万円の減額、及び 171 ページから 172 ページの同款、第 2 項「清掃費」、第 3 目「し尿処理費」において、老朽化した油谷地区のし尿等中間貯留槽を廃止し、日置地区に増設するための施設整備工事並びに解体撤去工事が、令和 5 年度に完了したため約 2,359 万円の減額となったことなどから、生活環境課全体としては、前年度と比較して約 2,588 万円の減額となっております。

上田分科会長 補足説明終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

ひさなが委員 それでは、決算書 171 ページ、172 ページ、第 2 目の「塵芥処理費」、900 塵芥処理費の中の指定ごみ袋納入委託料 2,977 万 6,945 円。令和 6 年度の当初予算の審査のときに、綾城委員から、ごみ袋を作るのも物価高騰の影響があるのではないかという質疑があって、社会情勢を見極めながら、関係課との協議しながら内容を考えていきたいという答弁をされていたと思います。令和 6 年度にどんな協議をされたのか、その協議の内容、結果についてお伺いします。

廃棄物対策班長 近年の価格高騰の影響は、指定ごみ袋の作成にかかる経費においても例外ではありませんで、令和 6 年度は、指定ごみ袋の納入にかかる歳入歳出の収支といたしましては、309 万 10 円と市の負担が発生している状況でございます。日常生活における物価高騰も高止まりの状況ではございますけども、市の財政面等を考え、また財政課とも協議しながら、喫緊の課題と捉えまして現在検討を行っております。

ひさなが委員 310 万円ぐらいの支払いになっているというところで、価格改定を喫緊の課題と捉えて検討を行っているということは、近々もう価格を上げていくというところが令和 6 年度内で協議されたということでいいですかね。

生活環境課長 ご指摘の通りだと。

ひさなが委員 はい、わかりました。これからというところが大体令和 6 年度決まったというところで、そうなると、当然、財源をどうするのかっていうところになって、話もすべきというか、出てくるんだろうなと思うんですけれども、令和 6 年度においてはどういった話だったのか。すでに約 310 万円、市も負担しているけど、上がった分も市が更に負担をするのか、それともそこは市民の負担を重くするようになるのかっていうところの考えは、令和 6 年度、どういう協議をされたのか、お伺いします。

生活環境課長 まだ検討中でございますので、具体的な内容についてはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、当然、今の 300 万円程度の持ち出しっていう状況は好ましくないとは考えておりますので、その解決に向けてどういった形がいいかっていうのは、関係機関と今協議している段階でございます。

林委員 今の質疑と答弁を聞いておりまして、まずちょっと基本的な認識、ちょっとお尋ねしたいんですけど、確かに令和 6 年度中にそういうその価格改定、喫緊の課題だという認識がありましたね。その市の持ち出し云々以前に、市として、指定ごみ袋の価格維持っていうのは、今の現行の価格を維持するっていうのは公共サービスとしてどの程度の優先度をお持ちなのか、お尋ねします。

生活環境課長 価格維持がどういった認識でいるかっていうことですが、基本的には、ごみ袋を販売して、そのいわゆる収益と言いますか、これをごみの処理費に、本当に一部ですが、当てるっていう基本的な考え方で今対応しております。ただ、今現在、

市からの持ち出しが出てるということで、その状況にないということですので、今後、中期的あるいは長期的にどういった対応ができるかっていうことは、やっぱ関係機関とちょっと調整しないといけない部分がありますので、ただ、すぐどうこうということはありませんので、ちょっと中期、長期的な視点でどういった形がいいかというようなことを今念頭に検討を重ねているところでございます。

林委員 わかりました。財政課にお尋ねします。で、今課長の答弁のほうにもありましたけれども、財政課とも協議しながら云々っていうのがありましたけれども、今、単純に、市民生活も結構大変じゃないですか。令和6年度中っていうのは、本当にあらゆるもののが上がった年でもありました。何万品目っていうふうに。そうすると、じゃあ、例えばさっき309万円市の持ち出しがありました、令和6年度中に。このことと市の財政負担のバランスっていうのはどういうふうに考えたらいいのか。っていうのは、元々このごみ袋の有料化っていうのは、ごみ減量に資するから、ごみ袋買わしたら市民も少しはごみ袋代を節約しなきゃいけないからごみを抑制してくるだろうというのが元々なんですよ、そもそもで言ったら。でも、実際にそのごみの減量にはあんまり一つまりその発生源が抑制されてないから、どうしてもなかなかごみの量が減らない。人口が減ってもそんなにごみが、極端に減ってるっていうわけでもないっていうことで、ちょっと話逸れましたけど、大変申し訳ない。それで、今の財政負担のバランスについての見解を聞かせていただいてよろしいですか。

財政課長 なかなか難しい問題ではあろうかなと思います。当然、今決算ベースで300万円程度の市の持ち出しがあるというこの話があった時に、それは今すぐに袋の価格の改定だとかそういうことにはなかなか直結しない。市民負担を当然伴うものでありますので、この場でなかなかすぐに決めることは難しいでしょうということで、市の負担やむなしという格好で来てはおりましたが、先ほど生活環境課長も申しましたように、やはり今までごみの袋の製作と収入と、いわゆるプラスマイナスゼロのような格好でやってきておりまして、ここもやはり業者に我慢させるというわけには当然参りません。出すものは出す、入るものは入るという明確な経理をしないといけないだろうということで、こういった格好になってはおりますが、この今の負担が市の財政に対してどうかということでありますので、先ほどそれも生活環境課長申しましたように、なかなかこれが好ましくない状態じゃないかという見解でございました。できれば、当然、市と、財政といたしましても、作った分だけはいただけたら助かるなというところは当然ありますが、なかなか政策的な判断を要するものでありますので、そこは慎重にいかなければいけないかなというふうに思ってます。

綾城委員 では、決算書の157、158ページです。第7目「斎場費」、事業コードが700「長門市斎場維持管理費」についてお尋ねをしたいと思います。私からは何点かお尋ねしたいと思ってるんですが、この長門斎場の維持管理費というところで、これは民間に業務委託をされて事業を行っておられる、火葬業務を行っておられるという

ところは周知の事実なんですが、一般質問でも少し取り上げたんですけれども、私もこの前、委託業者さんとの意見交換をさせていただきました。いろんな課題等も見つかったんですけど。この令和 6 年度、事業をされるにあたりまして、まず長門斎場を利用された方々から、どのようなお声が上がっているのかというところが何かあればお尋ねをしたいと思います。

環境衛生班長 令和 6 年度については、長門斎場の利用者からは特に目立った苦情、陳情等は受けておりません。

綾城委員 特に利用者からは特に目立った苦情、陳情等は受けておりませんということでした。じゃあ、特に目立ったっていうことなので、何かあるのかなと思うんですけど、そのあたり、何かあるのか、お尋ねいたします。

生活環境課長 今、担当班長のほうからありました、特に目立ったものはないっていうことなんですが、あえてあげれば、火葬時間の予定時刻と、それから実際に来られたと時の、時間差が少し前後するっていうことで、対応した業務委託先の職員の方が少し慌てられたというか、そういうのは話に少し聞いておりますが、特に目立ったものっていうのはないっていうことで、あえてあげればということでございます。

綾城委員 わかりました。だから、利用者から、火葬時間、火葬場に行ったんだけれども、火葬を待ったとか、なかなかそこのとこがうまくいかなかったよっていうような利用者さんの視点の声があったということですね。今、利用者が業務委託先じゃなくて利用者からどのような声が上がっていますかということで。今、特に目立った苦情、陳情等は受けておらないということなので、特に目立った苦情ってことはほかに何かあるのかなと思ってお伺いをいたしました。もう 1 回いいですか、お尋ねしても…。

生活環境課長 先ほどお答えしたのは、受ける側とそれから利用者側と双方でこうちょっと時間の前後があったということなので、お互にちょっと意思の疎通ができないで、意思の疎通と言いますか、時間差が生じたということでお答えしたつもりです。

綾城委員 わかりました。続いて、この火葬業務、これ委託を民間事業者にされておりまして、1,178 万 6,500 円、令和 6 年度は民間委託をされているということでございますけれども、これ改めて、この業務委託をされているこの効果、そして、業務委託をされておる中で、担当課が感じる課題等があればお伺いいたします。

環境衛生班長 民間委託により責任の所在が明確になった点に効果を感じております。今後またコロナ禍とかが起きた時でも、責任を持って火葬技師の確保をしていただけると考えております。課題としては、一部どうしても清掃が行き届いてない箇所等が気になるところかなと思っております。

綾城委員 担当課としては、いつも斎場の清掃が行き届いていない等が気になるところというところでございました。この等というふうに言われましたけど、清掃以外にも何か気になるところとかございますか。

環境衛生班長 この場で言うのがふさわしいのか、チームワークと言いますか、委託

先のお2人の仲がちょっとっていうようなところが懸念点ではあります。

綾城委員 わかりました。それはちょっとね、それ以上はあれしますけど。続きまして、この前、意見交換して、うちの委員の皆さんとの共通認識とまではいかないかもしれないけれども、コミュニケーションがどうなのかなっていう、ちょっとこう疑問点を持ったところです。この令和6年度に関して、この業務委託に関して、委託業者とどのようなコミュニケーションや情報共有を行っておられたのかというところ。現場からの要望事項等、それに対する市の対応について、伺いたいと思います。

環境衛生班長 火葬の予約等の状況の報告は、電話連絡ではあるんですけど、ほぼ毎日受けています。対面での報告も最低でも半月に1度は業務日誌の提出の際に受けています。現場で問題等が起きれば、すぐに現地に赴いて、相談は随時受けております。

綾城委員 火葬状況との報告は、電話連絡ではあるが、ほぼ毎日受けている。対面での報告も最低でも月に1度、業務日誌の提出の際に受けている。現場の、その際に、現場の状況や問題点を聞き取って、必要であれば現地確認に行くといったことの答弁だったというふうに思います。じゃあ、ちょっとお尋ねするんですけども、現場の状況や問題点を聞き取ってるというお話をしたけれども、例えばこの令和6年度、具体的にこう、どのようなことが要望として上がっているのか、お尋ねをいたします。

生活環境課長 主な要望としては、火葬の施設の不具合といいますか、それから火葬に要する用具の不具合っていうのが、やはり火を使う施設でございますので、結構思いがけない故障とか、あるいは用具の修理とかございますので、それに対して要望がありまして、できる限り迅速に対応するようにはしております。

綾城委員 わかりました。火葬用具の不具合っていうのが今後改修等されていくっていうところでいいと思うんですが、火葬施設の不具合っていうところが、今課長からお話をあますけれども、それは例えばどういったことなのか、お尋ねしていいですか。

生活環境課長 よくあるのが、棺の下に置いている五徳というものがありますが、それの劣化と言いますか、経年劣化が想定よりも早く起きる。あるいは、先ほども言いましたが、火を使うものがありますので、その腐食が激しいっていうのがございました。主なものは以上になります。

綾城委員 はい、わかりました。それと、今、先ほどのご答弁では、必要があれば現地確認に迅速に伺ってというところでございましたけれども、今現場で、令和6年度確認して、どのような対応等されているのかということを伺います。

上田分科会長 綾城委員、多少かぶりがあるように聞こえるんですけども。先ほど申しましたようにっていう発言になるんであれば。

生活環境課長 これも先ほど申しましたが、細かいものはまだほかにも色々あります。施設のカーテンがちょっとこう破れてしまったとか。色々ありますが、先ほど班長も言いましたように、要望があれば迅速に対応するようにしております。

綾城委員 私の質問は、現場に迅速に伺うようにしてますって言われたので、じゃあ現場でどんな現場を確認して、どのような対応をされたんですかっていうことを聞いたんです。でも、もういいです。

上田分科会長 どうぞおすすみください。

綾城委員 じゃ、もう 1 点ちょっと伺いたいです。やっぱりこう現場との、つまりコミュニケーションとかそういうこと等を伺ってるんですけれども、市の職員っていうのは、今、長門斎場の現場には、年に何回ぐらい行かれてるのかと、こういう要望等もあっても含めてでもいいですけど、そのあたり伺っておきたいと。

環境衛生班長 担当は、課長補佐クラスは行かないんですけど、担当の事務員が、週に 1 回は最低行っていると思います。

綾城委員 わかりました。週に 1 回は行かれているということでした。わかりました。先ほど、一部清掃等が行き届いていない等の気になる箇所があるというようなお話を伺いました。あと現場のコミュニケーション、2 人のコミュニケーションはどうなのだろうかというようなお話を伺いました。こういった話が、課題と思ってるところがあるというところで、そういうことってというのは、現場とこうちゃんとこうお話、現場は、その業務委託先の社長も含めて、こういうところを改善してほしいんだけどとか、こういう課題を持っているようなお話っていうのはされたことがあるのか、令和 6 年度とかされてるのか、されたことあるのか、伺います。

生活環境課長 はい、当然ございます。改善、こういうふうにしていただきたいっていうのがです。

綾城委員 はい、わかりました。そういうふうなご意見を伝えられて、その辺りっていうのは改善っていうのは、現場のほうでもされているっていうような認識はあるのかっていうところ、ちょっと担当課の見解を伺いたいと思います。

生活環境課長 はい、お願いして、当然、改善はされているというふうに担当課としては判断しております。

綾城委員 はい、では改善をされているという認識があるということですね。はい、わかりました。じゃあ、私からは、とりあえず最後 1 つ質問です。先ほど来、現場とのしっかりとコミュニケーションっていうところを 1 つの着眼点として質疑をさせていただきましたけれども、担当課として、長門斎場の業務を委託されている会社、また現場とは、育成・指導等を含めてしっかりとコミュニケーションは図れているというふうな見解を持っておられるのか、その辺りを確認しておきたいと思います。

生活環境課長 先ほど来、色々お答えしてまいりましたが、担当課としては現場とのコミュニケーションはある程度は取れているというふうに考えております。

上田分科会長 関連がございましたら。

尾崎委員 火葬業務委託料 1,178 万 6,500 円についての内訳をお聞きしたいんですけど、お願いします。

環境衛生班長 人件費として正社員 2 名、ほか 1 名で 903 万円、続いて法定福利が 132 万円、福利厚生費 20 万円、事務費として 1 万 5,000 円、管理費が 15 万円、消費税が 107 万 1,500 円、合計 1,178 万 6,500 円になります。

尾崎委員 ただ今の答弁の中で、正社員 2 名、ほか 1 名と答弁がございましたけれども、このほか 1 名というのは具体的にどなたのことなんでしょうか。

環境衛生班長 僕たちが接する人じゃなくて、多分事務的なこととかをする社員の方かなと考えております。

尾崎委員 はい、わかりました。あと最後、もう 1 点なんですけれども、長門市公共施設等総合管理計画第 2 次アクションプランの中で、斎場について令和 3 年度から検討というふうに書いてありました。令和 6 年度には、その統廃合についてはどのような検討や調査等がなされていたのでしょうか、お伺いします。

生活環境課長 単年度だけではなくて、今指摘いただいた期間に、トータルで今後、長門市の斎場全体がどうあるべきかということで検討していた結果、ご承知のとおり、今年度斎場の統廃合について、自治会長集会でお示しした内容等を今まで検討した結果、こういう形でどうでしょうかという形でお示ししたということに、流れ的にはそうなるかなというふうに思います。

綾城委員 すみません。ちょっとごめんなさい。私が 1 人で喋っていて、いけないと思って一旦お願ひしました。すみません、ありがとうございます。私から最後、ごめんなさい、いよいよ最後です。これは 1 点、部長にお尋ねをしたいと思います。この公共施設の第 2 次アクションプランでは、今、尾崎委員からも質問がありましたように、令和 6 年度においても火葬場のあり方について検討と計画作成をしておかなければならぬというふうにありました。これは一般質問でも少しご指摘をさせていただきましたけれども、計画を作成しておられないというご指摘をさせていただきました。議員全員協議会の中で、部長のほうからも進め方がまずかったというところは思っているんだというお声も聞いております。それは、担当課のお気持ちは私たちにも伝わっております、そのあたりは。そういったことの反省というか、こういった事象を踏まえて、今後、令和 8 年度からの事業実施に向けて、担当部としてのお考えっていうか、その思いを、お伺いしておきたいと思います。

市民生活部長 先般私が述べさせてもらったとおり、この斎場の統廃合に関する進め方は、第 2 次アクションプラン中に今後の斎場のあり方に向けた計画書策定という部分は、ちょっと抜け落ちていた部分はあろうかと思います。ただ、今の 4 斎場について、今後の維持管理、あと修繕計画等々、業者からの見積もりとか計画等々により、財政的にかなり費用もかかるものですので、それを年次計画、いかに財政的に平準化できるような形で、優先順位もつけながらそういった計画はつくっているところです。それを踏まえて、統廃合についてのご提案をさせていただいて、住民説明会にも臨んだところでございます。今後は、油谷斎場に関してはどうなるかっていうのは、まあ今

後の年間死者数とか人口減少、あくまでもシミュレーション上での話でございますので、そういうものは今後状況をしっかり見定めて判断すべきところとして、それに関しては、できるだけ早めに住民周知のほうをさせていただきたいと思っています。いずれにしても、人生の終焉の場であるその斎場を、今後継続的に不具合なく運営していくために、どういった形で修繕であったり改修であったり、うちも計画はしているところですが、適宜行って、情報をできるだけ早めにお知らせしたいとは思っているところです。

上田分科会長 関連はございますか。それでは、ほかに質疑がございましたら。

橋本委員 僕のほうから 4 間ほどお聞きしたいと思います。決算書 156 ページ、015 「合併処理浄化槽設置事業」277 万 8,000 円についてです。この事業内容及び本市における浄化槽の設置状況をお聞きいたします。

環境衛生班長 本事業は、農業及び漁業集落排水を含む下水道事業計画区域を除く市内全域において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する工事に対して補助金を交付します。設置状況につきましては、令和 6 年度 3 月末時点で合併処理浄化槽の設置が 904 基、使用人口が 1,886 人、単独処理浄化槽の設置が 523 基、使用人口が 1,010 人、合計すると浄化槽設置基數は 1,427 基、使用人口が 2,896 人になります。

橋本委員 今、単独浄化槽の設置が 523 基とおっしゃいましたよね。これは、単独浄化槽は、生産してないと思うんですよね。これを合併浄化槽に替えるということになると、費用が以上に加算すると思います。これは、この浄化槽設置事業の 277 万 8,000 円、これに上乗せを考えられておるものかどうかをお聞きしたいんですが。

環境衛生班長 この設置事業が、本体の代金をほぼ補助するという内容で、委員がおっしゃるのはおそらく撤去にかかる費用もかかってくるということなんだろうと思われますけど、今のところは、その撤去にかかる費用まで見ようかという計画はございません。

橋本委員 はい、わかりました。次に、同じく 158 ページ、060「住宅用省エネ」。

上田分科会長 先ほどの観点がございましたら。

林委員 今、橋本委員から、合併処理浄化槽とか単独処理浄化槽、それからし尿汲み取り、設置基數とか人口を聞きましたけれども、さっき橋本委員もおっしゃったように、単独処理浄化槽っていうのは、もう 2000 年、平成 12 年に法改正によってもう新設できなくなりました。そもそもこの合併処理浄化槽の目的っていうのは、もちろん生活環境の向上もありますけれども、公共用水域の水質汚濁を防止するっていうのが 1 番なんですね。生活雑廃水を出さない。だから、合併処理浄化槽であれば、生活雑廃水もトイレの汚水も処理できますけれども、単独処理浄化槽であるとかし尿の汲み取りっていうのは、どうしても、その生活雑排水が公共用水域へ出てしまう。したがって、やはり今回、令和 6 年度のこの合併処理浄化槽への設置を勧奨した上で、やはり

そういういた汲み取り世帯とか単独浄化槽設置する世帯、どういうふうに合併処理浄化槽を設置していただくかっていうのは非常に大事なことだと私は思ってます。ただし、経費もかかるし、高齢世帯でも自分1人しか住んでないとか、色々諸事情があるけれどもね。やっぱりそういったことを加味しながら、どういうふうに、やっぱりその当初の本来のこの目的に、やっぱり生活環境課としての見解っていうのは大事なことだと思うんですよ。それについて、やっぱりそれがうまく進捗しなければ、制度的、あるいは補助金のことにもなんか問題があるのかとか、家庭の事情に問題があるのか、色々政策バランスが出てくると思うんですけど、その辺りの見解をお伺いします。

生活環境課長 林委員ご指摘のところがかなり的を射ているし、うちの最大の悩みでもございます。先ほど橋本委員からご質問もございましたが、単独あるいは汲み取り式のお家を高齢者世帯等、単身世帯等多い中でどう進めるかっていうのが、今後の課題になろうかなというふうに考えております。先ほど担当班長から現状では考えてはいないということでしたが、先般、今年度から始めた合併処理浄化槽の維持管理費に関する補助の中で、検討はしたんですが、とりあえず今、合併しての浄化槽を持っておられる方への補助をまず優先した次第でございます。今後どういう形がいいかというのは、他市の事例等も含めて重要な検討課題になろうかなというふうに思っておりますので、これも中・長期的な視点で対応していく必要があるかなという、ちゃんとしたお答えになるかどうかはわかりませんが、現状、今、担当課としてはそう考えてる次第です。

橋本委員 続きまして、決算書158ページの060「住宅用省エネ設備設置事業」についてです。これは申請件数が少ないようで執行率も低いようですが、その結果についてお尋ねします。

環境衛生班長 事業の内容ですが、これは、市内の専用住宅に設置する蓄電池について、補助対象経費の5分の1を上限20万円まで補助するというものです。そこで、近年、家庭用蓄電池の導入が進む中で、国の補助制度に加えて県の共同購入事業が注目を集めており、そちらを選択される方が増えている状況です。要件上、市の補助事業との併用はできませんが、併用しなくても設置者に十分な採算性が見込めるため、県が積極的に事業推進しています。しかしながら、購入時期や業者選定の自由度の低さが県事業の難点ですので、それらを理由に県事業に漏れた方が市の事業を利用されているという傾向があります。市としては執行率が低い状態ではありますけれども、県の事業を補完する形で今後数年間は事業継続していきたいと思っております。

橋本委員 県の共同購入事業、それもうちょっと詳しく説明していただけますか。

環境衛生班長 県の共同購入事業とは、正式名称を「ぶちエコやまぐち太陽光発電設備等共同購入事業」と言いまして、県民が集まって生まれる大きな購買力を生かし、大量購入により有利な入札価格を実現させる事業内容となっております。採算性に

つきましては、県のホームページを確認する限り、例えば蓄電池で言いますと、施工費込みの設置プランにおいて、市場価格 230 万 2,594 円が入札により 182 万 3,980 円になると例示されています。もちろん入札価格による変動がありますが、この例によりますと約 20 パーセントの 47 万 8,614 円の補助効果が見込めます。

橋本委員 県の共同購入事業は設置予定者が随分増えておられると今考えたんですけど、これ間違いないですかね。

環境衛生班長 間違いないと思います。

橋本委員 それで間違いなかったら、この長門市の 20 万円の予算は、これ確か 20 万円は、1 件分ぐらいですよね。これなくしてもいいんじゃないですか。県のほうにやったほうが予定者にメリットがあれば、長門市のほうの費用がいりますか。長門市の 20 万円っていうのはいりますか。

生活環境課長 県の共同購入事業、非常に有利な制度というふうに考えておりますので、今後のことについては検討中ではございますが、先ほど補佐が申しました通り、県の事業を補完する制度ということで、一定の効果はある。実際、昨年度 1 件ということで、実績は上がっておりませんが、今後どういうあり方がいいかっていうのは、県の動きも流動的でございますし、国の動きも今後の経済対策等でどういうふうになるか、流動的ではございますので、今後の動きを見ながら市としての対応を考えていきたいというふうに考えております。

橋本委員 同じく決算書 172 ページ、900、この中の 12 万 6,500 円なんですが、汚染負荷量賦課金とあります。これはなんですか。説明お願いします。

環境衛生班長 汚染負荷量賦課金とは、公害健康被害補償制度に基づき、公害保険福祉事業及び補償給付に必要な費用の相当分をばい煙発生施設設置者から徴収し、公害被害者への補償に充てるものです。平成 28 年度で閉鎖しました豊浦大津衛生センター分について、現在も下関市と按分した上で支払いが継続しています。

上田分科会長 関連がございましたら。なければ、次。

橋本委員 最後です。同じく 300 ページの 010「再生可能エネルギー活用基金積立金」、6 万 3,324 円、これ、どういったもんですか。

環境衛生班長 山口県防災拠点再生可能エネルギー等率先導入推進事業補助金を活用して市が設置した再生可能エネルギー発電設備により発生した売電収入を適切に管理運用するための基金となります。具体的には、わいわい子どもセンター油谷に設置している太陽光発電設備により発生した売電収入 6 万 2,228 円及び運用益 1,096 円の合計 6 万 3,324 円を積み立てております。

上田分科会長 よろしいですか。関連ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにございましたら。

尾崎委員 決算書ページ 157、158 ページ第 6 目「環境衛生費」、事業コード 900「環境衛生費」の中の 1 番下、「猫の不妊去勢手術費補助金」についてお伺いします。当

初予算では 50 万円ほどになっておりますが、決算額が 7 万 5,000 円と金額に大きな差異がありますが、その執行状況についてお伺いします。

環境衛生班長 執行状況につきまして、令和 6 年度は、交付申請件数は 7 件で、実績件数としては、オス 5 匹、メス 5 匹の合計 10 匹です。差異の原因としては、まだ当初団体枠を想定して予算を計上したにもかかわらず、団体の申請がなかったためです。また令和 7 年度より制度の大幅な拡充を予定しておりましたので、申請を延期されるケースもあり、その影響もあるかと思われます。

尾崎委員 今ご答弁の中で、団体枠を想定してしてという文言がありましたが、どういった団体を想定されていらっしゃるのかお伺いします。

環境衛生班長 令和 6 年度までに想定したのは、保護シェルター活動とかをされていた団体を想定しておりました。

尾崎委員 最後なんですけれども、油谷地区の立石で個人的に、猫の保護活動されておられる方がいらっしゃいます。そちらの方にも、今後対象とするなどの、その内部でご検討をされてはいかがでしょうかということをお伺い、最後にお伺いします。

環境衛生班長 令和 7 年度から、この団体枠というのを撤廃して、どなたでも何度も申請できるようにして、多分今おっしゃられてる油谷の方が団体と同じぐらい、利用されている状況に今あります。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、そのほかにございましたら。

ひさなが委員 決算、169 ページ、170 ページ第 2 目「塵芥処理費」で、事業コードが 710「リサイクルセンター維持管理費」。この中でゴミ処理委託料が 766 万 9,975 円であると思いますけれども、業務を委託している事業の成果や課題等があればお伺いいたします。

廃棄物対策班長 搬入されるビン・缶・ペットボトルの選別作業や機械、重機類の操作、日常点検を行っていただいております。これらの業務におきまして、大変丁寧な選別作業、または安全に配慮した適正な処理をいただいており、搬出先での検査におきましても、これまでも継続して高評価をいただいているところでございます。課題といったしましては、中には異物が混入しているものや、ラベルやキャップの分別が不十分なものが見受けられるとのお話はいただいておりますことから、これまで以上に、排出方法や分別の徹底につきまして周知をしていく必要があるものと考えております。

ひさなが委員 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が 2022 年 4 月から施行されていると思いますけれども、本市の対応状況についてお伺いいたします。

廃棄物対策班長 ただ今、委員おっしゃられました、製品自体がプラスチック製のゴミ、いわゆる製品プラと呼んでおりますけども、の対応状況でについてでございますが、なかなか、収集体制の確立が、処理施設の改修が必要な部分があるということなど、課題は多岐にわたるところもございまして、現在、製品プラスチックにつきましては対

応できており、可燃ごみとして処理をしている状況でございます。

ひさなが委員 令和 6 年と言えば 2024 年なんで、その法律が 6 月、3 年目になるところかなと思いますけど、そういうところで、その年度では、今後はこうしていった方がいいよね、その回収をしていったほうがいい、分別を測っていったほうがいいよ、そういう協議は行われなかつたのか、お願ひします。

生活環境課長 委員ご案内のとおり、萩・長門清掃一部事務組合のほうで新施設の建設が予定されております。その中の検討課題として、今お示しの製品プラの取り扱いについても出ておりますので、今後、新設の検討会のほうで、どういったこの製品プラに対する対応っていうのが、必要になってくるかっていう_当然、これに伴う補助金等も、製品プラの処理っていうのは、補助金を受けるにあたっての必須条項になりますので、それについて、今、萩・長門清掃一部事務組合のほうで検討はされている状況でございます。

上田分科会長 関連で何か。

綾城委員 今の課長のご答弁いただきました。今の施設の改修とか、今の施設の受け入れ環境が整ってないというところで、法改正に対応ができないというところなんですけど、今課長からも、その一組のほうで新しく最終処分場とリサイクルセンター等々の統合というか、そっちで考えてるというとこでしたけども。ということは、あれって 10 年後をめどに話をされてる。しかもその 10 年後に全てを一挙に作るのかどうかもちょっとまだよくわからないという状況の中で、この法律っていうのは、今のお話だと、今の体制では今のプラの法改正には対応できないというし、もう当面はっていうことだと思うんですけど、それは法律上問題ないんですか。

廃棄物対策班長 現在のところはこの資源循環の法律につきまして、そういう戦略的と言いますか、そういう方向でいきましょうというレベルでの今設定にはなっているかと認識しておりますので、いついつまでに絶対こう対応しなさいと言われるほどの今、ものではないと認識しています。

上田分科会長 関連がございましたら、なければ、ほかにございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、生活環境課所管全般にご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で生活環境課所管の審査を終了します。ここで説明員の入れ替えのため、暫時休憩します。再開は 25 分からにします。

－ 休憩 11:14 －
－ 再開 11:22 －

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

健康福祉部長 それでは、高齢福祉課の決算状況について補足説明いたします。「民

生費」のうち高齢福祉課所管分である「社会福祉費」の令和 6 年度の歳出決算額は、約 8 億 6,100 万円で、「民生費」全体の 13.3 パーセントを占めている状況です。詳細は、決算書 113 から 120 ページ及び 125 から 130 ページ、「主要な施策の報告書」においては 38 から 39 ページ及び 46 から 50 ページにかけて記載のとおりです。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 決算書 125 ページ、126 ページ、主要な施策の報告書 46 ページ、第 4 目「老人福祉費」、事業コード 020「敬老事業」、敬老会開催事業費交付金についてお伺いいたします。主要な施策の報告書には開催状況の記載がありまして、令和 6 年度は敬老会の開催が 50 自治会、記念品の配布が 147 自治会、未実施が 24 自治会ということですけれども、開催した自治会に支払った交付金の総額と記念品配布の自治会に支払った交付金の総額をそれぞれお伺いいたします。

高齢福祉班長 敬老会開催の自治会に支払った交付金の総額は 187 万 8,000 円で、記念品配布の自治会に支払った交付金の総額は 502 万 6,000 円となります。

ひさなが委員 はい、わかりました。今ご案内いただきました記念品配布の自治会に支払った金額のほうが開催よりもはるかに大きいというところは、令和 6 年度の実績であるのかなというふうに思います。主要な施策の報告書にもありますけれども、本来の事業目的である地域のつながりの維持や交流、見守りの促進というのではなく記念品配布のほうに偏りが行くと、当初の目的からちょっと外れていってのではないのかなという懸念があるんですけど、この点について担当課の見解をお伺いします。

高齢福祉課長 今、委員の質問が記念品配布に偏っているんではないかというご指摘なんですけども、これにつきましては令和 2 年度からコロナが流行ってきた時期に重なるんですけども、集まって開催することが困難であるということから記念品配布も、従来は会を開催した時のみお金を支払ってたんですけども、記念品配布も同様にやるということで始めております。委員ご指摘のとおり、記念品配布のほうが多い状況ですけども、ここ数年の動向を見ておりますと、会の開催のほうが徐々にですけどもまた増えております。また、記念品配布のことによって、従来ですと会に参加できなかった方で家から出られないような方につきましても、物が行き渡るというようなことが、逆のメリットとしてはあるのかなというふうに考えております。

綾城委員 本当、コロナで何かこの事業っていうのも、コロナで 1 つ害を受けたというか、その人が集まる機会っていうのが減っていったというところが 1 つ大きく影響を受けた事業の 1 つだらうなっていうふうに思ってるんですけど、でもその中でもわざかに何か望みもあって、令和 5 年に 29 自治会が開催されているのに対して、令和 6 年は 50 自治会が敬老会を開催されているというところで、今課長の答弁もありましたけど、前ほどはいかないけども、開催自治会が増えていると。これは大変喜ばしいことである思うんです。これは、令和 5 年、令和 6 年の間に何が大きく違ったのかよく

わからないんですけど、この増えてきたこの要因というのは、担当課がやっぱり啓発をしてきたからなのか、どういう見解を持っていらっしゃるのか、課長にお尋ねします。

高齢福祉課長 コロナが 5 類になったのが令和 4 年度でしたか、令和 5 年度でしたか、あの頃だったと思うんですけども、コロナがそこまで怖い病気ではないというふうな認識がやっぱり広まつたことと、やはり地元で開催されることを楽しみにされている高齢者がやはり多いというのは実態でありまして、何人かにお話を伺ったところによると、やっぱり敬老会で年に 1 回でも顔合わせるのすごい楽しみにしていう方がやはり多くて、その声をやはり自治会のほうが救い上げられて、きちんと対応されているんじゃないかなというふうに考えております。

綾城委員 だから、今後は、その自治会長連合会とかで話すときも、こういって増えてきていると、徐々に。当然、小さな自治会の負担もあるんだけども、実際にこういうふうに増えてきているから、そういうことを皆さん考えて実施していただきたいというところも、普及啓発をしっかり図っていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

高齢福祉課長 今、委員がおっしゃられたような会のサポートのほうなんんですけども、毎年、自治会長集会、春に行われる時に事業の説明、それから実際にこの申請書等配布するときには運営マニュアルとかいうのをお送りしております。内容についても毎年アップデートをして、なるべく新しい情報を加えた形で開催しやすいような環境づくりに努めていますし、また個別に自治会長から相談がありましたら丁寧に説明をしているところです。できるだけ多くの自治会のほうで従来のように敬老会が開催できるように、高齢福祉課で対応したいと考えております。

林委員 それで、傾向としては未実施の自治会っていうのが、まあ二十数自治会で、ずっと推移してていうところなんんですけど、確かに令和 6 年度だけ見ると、確かに敬老会の開催自治会は増えてます。うちの自治会は 18 世帯しかないんですけど、うちも今年度も記念品をやってます。未実施の自治会の開催できない、あるいは記念品も届けられないこの要因っていうのはどういうふうに把握されて、どういうふうに理解されていますか。

高齢福祉課長 なかなか開催が難しいという自治会も実態としては、今委員ご指摘のとおりございます。やはり、そういう自治会の方からお話を伺うと、やはり役員が高齢化をしていると、役員自体が高齢化しているところ、それからどうやってやつたらいいかわからないっていうのがやっぱりどうしてもあります。その部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、マニュアル等を見ていただく、それからマニュアルが難しいようであれば窓口のほうでご説明を申し上げたりとか、そういうようなサポートをしておるところですが、本当にやっぱりもっと少ないところとかでやるというと、なかなか難しいところもありますし、そういうところが実態としてはあるところで、高齢福祉課としては、もうやはり自治会にもお願いをしている立場でありますので、そこを粘り

強くお願いをして、できるだけの環境を整えていくというのが役割だと考えております。

林委員 はい、わかりましたね。そういったところも開催できない、あるいはその記念品もお届けできないというところもしっかり、地域には間違いなく高齢者の方がいらっしゃるわけで、そこはしっかりサポートしていただきたいなというふうに思います。それで、この敬老会開催事業っていうのは、その高齢者支援施策の全体の中で、高齢者支援施策の全体の中で本事業はどういう役割を担つておるというふうに認識されているのか、お尋ねします。

高齢福祉課長 どういうあられかということですけども、主要な施策のところに記載のとおり、地域の高齢者に感謝と敬愛の意を表す意味と、それから地域の繋がりとか見守り、今、地域共生社会の実現ということを盛んに言っております。そういった中で、やはり地域の中での高齢者の役割とか、そういったところも認識ができるように、高齢者の地位向上って言うと違うんですけども、そういった意味合いがあろうかと思います。

上田副分科会長 この関連がございましたら。それでは、ほかにございますか。

田村継委員 では、決算書 116 ページ、第 3 款、第 1 項、第 1 目「社会福祉費」、成年後見制度利用促進事業についてお伺いさせていただければと思います。成年後見制度は、なかなか複雑な事業でございます。そこで、こちらのほうの事業で色々な事業促進のための協議会をされていらっしゃると思うんですが、昨年度のこちらの協議会の回数のほうをお教え願えますか。

高齢福祉課長 利用促進協議会については、2 回となっております。

田村継委員 では、続けてお伺いします。市の出している第 9 次高齢者福祉計画、こちら令和 6 年度から 8 年度の計画だと思うんですが、こちらの 60 ページに、成年後見制度利用促進協議会、こちらの目標数字が 5 回となっているんですが、こら辺、昨年度の利用実績が 2 回ということでしたが、こら辺との兼ね合いを踏まえて担当課としてどのようにお考えなのか、ご見解をお願いできますか。

高齢福祉課長 利用促進協議会におきましては、成年後見制度が変わったりとか、あるいは地域の事情とかを確認をする場になっております。また、さっき利用促進協議会 2 回と申し上げましたけども、そのほかに受任調整の会議を行っております。昨年度は 1 回行っております。これも含めて 3 回というところに——利用促進協議会としては 2 回ですけども、受任調整の会議を 1 回やっておりますので、実質 3 回っていうふうに理解してもいいのかなというふうに考えておりますけども、この回数も、先ほど言った利用促進協議会につきましては、概ね 2 回を大体想定しております。春先あるいは夏までに 1 回と、年度末までにもう 1 回ということとしておりますけども、そのほかに、今申し上げました受任調整会議が受任の調整が必要な場合に開催をする会議でありますので、それが増えればなりますけども、昨年は 3 回ということで、受任調整会議がそのうち 1 回だったということになります。なので、多いからどうこうということ

ではなくて、必要に応じて開催してるというのが実態であります、5回というのがその受任調整も含めた回数になりますので、通常のその利用促進協議会としては2回が目標となっております。

田村継委員 受任調整も含めて3回ということだったかなと思います。受任調整ってのは突発的に起こるもので、ある意味偶発的に行う。なかなか数のカウントはしにくい。ただ、協議会のほうは、令和8年度までの目標です。単年度の目標ですから、2回という回数はちょっと個人的には少ないのかなとは思います。また、こちらの文を読み解くと、利用促進のための協議会を行う。また、受任調整を行うと書いてあることで、「また」という意味合いが、英語で言うところのORではなくて、ANDだと思うんですよね。推進事業も行いつつ、受任調整も行う。ですので、この回数に含めてくるとは思うんですけども、ちょっと協議会の回数が少ないんじゃないかな、複雑な制度ですからもつと周知をしてもいいんじゃないかなと思うんですが、改めてちょっとご見解をお願いできますか。

高齢福祉課長 この利用促進協議会に出席をいただく委員としては、弁護士、それから社会福祉士、それから司法書士、あと社協とか各種専門の機関の方をお集まりいただきてやっております。話している内容としては、本件の事業を行っている中で中核機関を市が行っておりますが、その中でやっている役割としては、広報機能、それから相談を受ける機能、それから利用促進のマッチング、今のどういった候補者がいいのだろうかというような話をしたり、それから後見人自体の支援をどのようにしていくかという会議をしております。頻繁に行う必要があれば当然やりますけども、今はそこまでの必要性がないということで2回程度ということにしておるところです。今後、法改正が来年度以降見込まれておりますので、その際には必要があれば増やしていくことにはなろうかと思いますけども、現行では2回程度で十分だというふうな認識であります。

田村継委員 では、この質問でちょっと最後にさせていただければと思います。第9次高齢者福祉計画、160ページは、目標回数5回と書いてあるんですが、先ほどのご答弁をお伺いすると、2回で十分だと、足りてらっしゃるというご見解でした。でしたら、この目標の数字を今聞くのはちょっとあれなのかもしませんが、課としてこの5回という目標数値をどのように捉えてらっしゃるのか、多すぎるのかどうか、妥当な数字なのかどうか、ご見解をお願いできますか。

高齢福祉課長 先ほど申し上げた通り、利用促進協議会としては2回、それから受任調整として最大で3回ぐらいだろうという見立てで計算しておりますので、多い少ないと言われれば適切じゃないかというふうに考えております。

林委員 それで、中核機関で受理された相談内容っていうのは、令和6年、どのような傾向っていうのがございましたでしょうか。

高齢福祉課長 具体的な内容は、20件ありますが、その中はやはりご本人、ご家族、

それから支援者、それから近所の方とか、そういった方々から、認知症の疑いがある方とか、なかなかこう身寄りがない方とか、そういった方への支援としてどうしたらよろしいかというような相談がこの 20 件に入っています。

林委員 この成年後見人制度っていうのは、確かになかなかちょっと困難なものも多分あると思うんです。それで、後見人支援の調整において、特に困難だった事例っていうのも多分お持ちだと思うんですけども、先ほどちょっとご答弁の中で、制度利用者とその制度のマッチング制度。これ、高めるための工夫っていうのは何かあるんでしょうか。

高齢福祉課長 先ほどの受任調整会議の中で、対象者、昨年度は 2 件だったと思うんですけども、この人には、例えば社会福祉士がいいのか弁護士がいいのか司法書士さんがいいのかというのを、やはり専門家同士が頭を突き合わせて、これはやはり社会福祉士がいいよねとか、これは司法書士がいいですよねっていう話をやはり行います。そういう中でマッチングが行われていっておりまます。

上田分科会長 これの関連でございましたら。それでは、そのほか、ございますか。

綾城委員 決算書 126 ページです。主要な施策が 48 ページです。第 4 目「老人福祉費」で、事業コード 055「福祉タクシー助成事業」、こちらについて 1 点ほどお尋ねをしたいと思います。これは、市長が改選後、新たに要介護 1、2 の区分を助成の対象として拡充されてやっておられる事業ですけれども、この中で、もともとあったんですが、要介護の 4 もしくは 5 という、割とこう、介護が必要、支援が必要な方もそんなに、要介護 1、2、3 に比べたら多いわけではないですが、一定数の利用があるというところなんですけれども、こういった方々っていうのはどういったタクシーを利用されてるのかというところ、まず 1 点お尋ねをいたします。

高齢福祉課長 どういったタクシーというのは、タクシーの形態っていうことでよろしいですか。(「そうですね」と呼ぶ者あり)今、市内には寝台が乗るようなタクシーがないのであれなんですけど、萩市のほうから福祉タクシーが使えるタクシーは今、萩市さんの方にある業者のほうから来ていただくようにしております。車椅子対応のものであれば市内に数台ございますけども、寝台型のやつは萩のタクシーの事業者のほうから来ていただきまして、必要であればそのような寝台タクシーに乗っていただくと思いますけども、具体的にちょっと個別に、どの方がどのタクシーを乗ってるかっていうところまではちょっと把握はしきれません。

綾城委員 わかりました。この前たまたまたまですけど、タクシーを運転されてる方と話して、とある事業所は、要は運転手も高齢化してるんだというところで、車椅子の上げ下げとか、正直、ぎっくり腰になったりとか、腰を痛めたり等々でなかなか難しくなってきてるんだというようなお話も、うちは福祉タクシーで、そこはやめたんだよみたいなね、なんかお話を聞いたんです。この要介護 4、5 っていうのは元々ある制度ですけれども、こういった介護度が重い方でも、それは病院とかで使われてるのかもしれません。

れないけども、外出の支援というところのこの事業の目的だと思うんですけど、そういった、今後、市内事業者——今 1 つは萩ってということで、あとは市内でのタクシーの運転事業者が、だから車椅子対応の事業者が、現在、令和 6 年度を通じて充足してるのであって、ニーズに対してですね。その辺りでちょっと課長の見解を伺っていいですか。

高齢福祉課長 充足してあるかどうかっていう特に調査は行っておりませんが、利用者からそのような声を聞いたこともちょっとない状態なので、今後そういったところにも、タクシー事業者に聞いて確認はしていこうというふうには考えております。

林委員 今、利用者やその支援、利用者等からのお声っていうのはあんまり聞いてないということなんんですけど、私、この令和 6 年度の決算を通じて何が見えたかっていうと、やはり何の事業でもそうですけど、その制度を利用する方の声をこう反映させていかないと、いい制度にプラスアップできていかないと思うんです。せっかくこの外出機会の増加とか、閉じこもりの防止、予防の効果がある事業だと思ってるんですよ、これ、ものすごく。だからこそ、それを利用される皆さんのお声をしっかり事業に反映させていくっていう考えが絶対いると思うんですけども、そのあたりの見解だけをお聞かせいただきたいと思います。

高齢福祉課長 すいません、ちょっと私の言い方が悪くて。聞く気がないという意味ではなくて、伺っていないというか、声が届いてないといった、また語弊があるかもしれないんですけど、そのような声というか、お話を伺った経験がないという意味で申し上げただけで、決してリフューズしてるという意味ではございませんので、申し訳ありません。発言を訂正というか。声は聞いていきたいと思っております。

岩藤委員 関連で、令和 6 年度、発行枚数に対して年間利用枚数が半分に行ってないという数字が見えるんですけど、発行枚数が、1 万 6,008 枚発行してらっしゃいますよね。介護度が 1 から 5、そして利用枚数が 7,840 枚。これ半分もいってない。その数字のこの差異っていうか、やはり半分もいっていない、半分か、半分ぐらいはいってませんよね。だから、そういうのを、私、介護 1, 2 の方が利用されてるっていうのは、本当、利用頻度が上がっているっていうふうにはちょっと理解したんですけど、やはりこれは求められていたタクシー券なのかなっていうふうに思うんですが、全般的に見て、発行枚数に関して、利用枚数が少ないっていう理由については、先ほど綾城委員も言われたような、車いすの問題であるとか、外出がしにくくなってるっていうふうなことが、この数字に表れているのではないかと思うんですが、そのことについては、この数字に関しても、市の見解っていうか、どういうふうに捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

高齢福祉課長 利用しにくいのではないかというふうなご指摘なんんですけど、これも調査のほう、特にしておりますが、例えば発行直後に不幸にして亡くなられるとか、そういった方もやっぱ結構あります。使わなかった分返していただくようになっており

ますので、発行して利用する前に残念ながら亡くなられるとか、あるいは転出されるとか、そういった方もやっぱりいらっしゃいます。必要な分を必要なだけ使われるのがやはり正しい使い方であって、用もないのになんて言うとちょっと語弊が大変ありますけども、外出機会を増やそうという趣旨はしっかりありますので、そこは有効に使っていただきながら、やった数字が今この数字ではないかなというふうに思っております。ただ、今おっしゃられたように、利用しにくい部分もあるんじゃないかという件について今後研究していきたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、そのほかございましたら。

尾崎委員 決算書 116 ページ、第 1 目「社会福祉総務費」、事業コード 085「多機関協働包括的支援体制整備事業」について、1 点だけお伺いします。主な施策表の事業の概要の最後のほうに、既存の社会生活に向けた支援では対応できない狭間のニーズに対応する参加支援事業に取り組むというふう書かれておりますが、この狭間のニーズに対応するということは具体的にどういったものなんでしょうか、お伺いします。ごめんなさい、主要な政策は 39 ページです。

高齢福祉課長 まず、狭間というものが何かというところからご説明しますと、既存の縦割りの制度、例えば介護保険、それから障害者であれば障害福祉、それから困窮の方、経済的な困窮者とか、そういった方の生活困窮者、それから児童、子育ての関係の福祉などの既存の制度では対応できない。それからあと、あるいは既存の制度では対象にならない形で、例えば、障害の手帳が出ない人とか、出ないけど何等かこう不自由がある方とか、介護保険の認定までは出ないけどやはり困っておられる方という方のニーズのことを言います。あと、ほかには、引きこもりの問題とか「8050 問題」とかいうのが特に多いと思うんですけども、そういったような方たちへの支援のことを指します。そういった方たちに支援が届くようにというところでやってるのが、この 39 ページのところで行きますと、3 番の事業の成果・課題の中の③のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業というのがあります。こちらのほうで、掘り起こしというとまたちょっと語弊があるかもしれないんですけども、早期の発見につながるように、民生委員、それから今こちらのほうで所管しております福祉エリア支援員等の訪問によりまして、そういったところで困っている方がいらっしゃらないかというようなところで対応しているところです。

上田分科会長 今の関連はございませんか。それでは、ほかにございましたら、今一度、高齢福祉課所管全般にわたりご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で高齢福祉課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

－ 休憩 11:22 －

上田分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

健康福祉部長 子育て支援課の決算状況について補足説明いたします。「民生費」のうち子育て支援課の所管分である「社会福祉費」「児童福祉費」の令和6年度の歳出決算額は、約19億650万円で、「民生費」全体の29.5パーセントを占めている状況です。加えて、「衛生費」の「保健衛生費」及び「教育費」の「幼稚園費」「社会教育振興費」の歳出決算額は、約750万円であり、子育て支援課所管分は、合計で約19億1,400万円となっております。詳細は、決算書129から144ページ、149から150ページ、263から266ページ及び269から270ページ、「主要な施策の報告書」においては、51から65ページ及び152ページにかけて記載のとおりです。

上田分科会長 補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

ひさなが委員 決算書135ページ、136ページの第1目「児童福祉総務費」の事業コードが145「高等学校生徒通学費補助金」、188万8,393円についてお伺いします。まず、令和6年度の実績の補助を受けられた人数であったり、あとは区間等、詳細のところをお伺いできればと思います。

こども家庭支援班長 令和6年度、補助を受けた方の地区別としては、通地区2人、仙崎地区5人、東深川地区3人、西深川地区3人、俵山地区3人、三隅地区5人、日置地区6人、油谷地区7人で、合計34人です。通学地域については、長門市内の学校で6人、萩市内の学校に14人、美祢市の学校に5人、宇部市の学校に5人、下関市の学校に2人、山口市の学校に2人となっております。交通手段といたしましては、バス利用の方が4人、JR利用の方が24人、バスとJR両方を利用されてる方が6人となっております。世帯の状況については、非課税世帯で18人、課税世帯が16人となっております。

ひさなが委員 次に、この補助の受給者数の推移について、近年の部分で構いませんので、教えていただければと思います。

こども家庭支援班長 利用者の推移ですが、令和6年度で34人、令和5年度で43人、令和4年度が37人、令和3年度で41人、令和2年度で28人、令和元年度21人というふうになっております。

ひさなが委員 結構受給者数の増減があるんだなってのがわかったんですけども、子どもが減ってくるので、それもだんだん減っていく傾向にはあるのかなってのは思いますが、その一方で、やっぱ市内にはある高校と、市内にはない例えば工業だったり商業だったりっていうのが他市にある部分で、やっぱりこれからも市外にこう進学先

を選ばれる高校生っていうのは一定数いるのかなというふうに思っています。また、高校の統合か何かで未来デザイン科なるものがこう設置される学校が近隣にできるというどこも聞いていて、今からさらにこう選択肢の幅っていうのは広がっていくのかなというふうに思っております。その中にあって、この制度って結構重要なものかなと思っていますし、子どもたちや各家庭が自分たちの進路、進学先を考える時に後押しになる制度でもあるのかなと思うので、もうちょっとこう使いやすくと言いますか、条件を緩和して幅広く利用される方が増えたらどうかという意見を聞いたりもするんですけども、そういう点について見解をお伺いします。

子育て支援課長 今委員おっしゃる制度の見直しという点でございますけれども、令和6年度につきましてはちょっと具体的な検討等も行ってはおりませんで、この事業自体は、先ほど委員おっしゃられたように、教育の機会を損なわないために、経済的な理由によって、そういうのがないようにということで経済的負担の軽減を目的とした事業になっておりますけれども、令和6年度経済的負担の軽減で申し上げますと、福祉医療費助成事業におきましては所得制限の撤廃をまず行いました。それと、令和6年度の中頃からは、児童手当の改正によりまして対象年齢が高校生年代まで伸びることに加えて所得制限も撤廃されたことから、高校生年代に対する経済的負担というのはある程度図られているのかなというふうに思っております。ただ、そういうお声もあるということですので、近隣他市の状況等をまた研究はしてみたいとうふうに思います。

上田分科会長 この関連はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ほかにございましたら。

岩藤委員 決算書が129、130ページです。第3款「民税費」と第41項「社会福祉費」第6目「福祉医療費」、事業コード030「子ども医療費助成事業」についてお伺いいたします。主要な施策の報告書は51ページです。この事業は、市内に居住する小学生、中学生及び高校生の医療費にかかる自己負担を助成するもので、今年度から高校生の所得制限を撤廃したことに伴い、高校生の医療費が前年度より増加しております。この数字は、この想定内だったのか、見解をお伺いいたします。

こども家庭支援班長 高校生の医療費で見ますと、執行率は当初予算の97.2パーセントであり、おおむね想定の範囲内と考えております。

岩藤委員 はい、わかりました。そしたら令和3年度と令和6年度比較し、小中学生数が、ともに減少しているんですが、受診数と医療費とともに、増加しております。このことについてどのように分析されているのか、お伺いいたします。

こども家庭支援班長 令和3年度と令和6年度の比較というところですが、令和3年度はコロナ禍もありましたので、受診控えやコロナ治療の公費支援、他の感染症の減少等がありましたので、そういう影響から受診件数及び医療費等が少なかつたというふうに考えております。

岩藤委員 最後の質問なんですが、この事業の成果と課題に、今後も必要な受診を確保する一方、適正受診の呼びかけを行い、事業費の縮減に努めていく必要があると書かれておりますが、どのような方策をとられるのか、お伺いいたします。

こども家庭支援班長 医療費削減の一手段といたしまして、ジェネリック医薬品の推奨を行っております。具体的には、福祉医療費受給者証カバーにジェネリック医薬品を希望する旨のシールを貼付けたり、出生・転入時の申請時にジェネリック医薬品の利用促進のチラシの配布を行っているところです。

上田分科会長 この関連はございますか。なければ、そのほかにございましたら。

ひさなが委員 それでは、決算書 137 ページ、138 ページ、主要な施策の報告書は 60 ページ、第 1 目「児童福祉総務費」の事業コードが 210「入学エール給付金事業」についてお伺いいたします。主要な施策の報告書のほうには、課題として支給までの期間の短縮を図る必要があるとあります、まず、実施期間が 5 月 1 日から 8 月 21 日となる理由についてお伺いします。

こども家庭支援班長 まず、受給者、対象者を決定する基準日が 5 月 1 日ということで、5 月 1 日からということ、事業の開始が 5 月 1 日ということです。支払いのほうが最後の支払い日である 8 月 21 日を実施期間というふうにしております。

ひさなが委員 最後の支払い日、8 月 21 日というところですけど、最初の支払い日と最後の支払い日は、これ何が違うと、それだけ期間が違うのか、教えていただいてもよろしいですか。

こども家庭支援班長 まず 1 回目の支払い日が 6 月 28 日に行っておりまして、おおむねの保護者の方は申請をされて支払いを受けられております。最後が 8 月 21 日になった理由ですが、こちらのほう申請をいただいて支払いっていう形になりますので、申請が遅れた方がいらっしゃいまして、こちらのほうも勧奨のお手紙をお出ししたりとか連絡を取ったりして申請を促しまして、最後、申請をしていただいて、支払いが終わったのが 8 月 21 日という形になっております。

ひさなが委員 はい、わかりました。目的のところでも、子育て家庭の経済的負担の軽減というところありますけれども、一番お金がかかるのって、その入学であったり進学の時、前の段階は 2 月であったり 3 月であったりするのかなと思って。ただ、進学のタイミングで引っ越しをするっていうことも考えると、なかなかその前段で行動するって難しいのかなってのは理解はするんですけども、それにしても、何かしら、もうちょっと早く手元に給付ができる方法っていうのは、これは考える必要があるのかなといふうに思います。基準日自体、5 月 1 日でなくてもいいのかなと、やっぱりもつと前倒しても入学はされてるでしょうからっていうところもあったりするんですけど、その早く給付をするため、届けるための考え方であった問題についてお伺いします。

子育て支援課長 まず、5 月 1 日という基準日につきましては、4 月当初、長門市に転入してこられても、その後転出される可能性もある、高いというところで、文部科学省

が実施しております学校基本調査の日付に合わせているところがまず 1 点あります。それと、これ、性格としては、入学支度金ではなくお祝い金ということで、年度が変わってお支払いさせていただいているというところで、また、近隣の市においても同様の祝い金制度みたいなのがあります。それが二重にもらえる方、もらえない方等のこともございまして、本市では 4 月の年度は変わって行っているところでございます。それと、早く支給ができるような取組というところでございますけれども、令和 6 年度は、今までとおり紙の申請によって現金を給付するという方法を取っておりましたけれども、やはりそういったことが遅いという声もお聞きしておりましたので、令和 6 年度の反省を踏まえて、令和 7 年度は電子申請に切り替えて、若干ですが早くなつたという取組をしております。

上田分科会長 この関連がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で子育て支援課所管審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。再開を 1 時 10 分、1 時間後といたします。

— 休憩 12:08 —
— 再開 13:10 —

上田分科会長 それでは、午前に引き続き会議を始めます。最後に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

健康福祉部長 まず、補足説明の前にお詫び申し上げます。3 日に正誤表をお送りしておりますが、主要の施策の報告書 73 ページの定期予防接種の状況を示す表の区分、ロッタにつきまして、対象者、接種者、接種率に誤りがありました。ロタウイルスは、主に 5 歳未満の乳幼児に多く見られる急性胃腸炎の原因となりますが、ロタウイルスワクチンには 2 種類のワクチンがあります。このワクチンには接種が必要な回数が 2 回と 3 回の場合がありまして、3 回目の接種が必要な対象人員、接種人員を 1 回目、2 回目の分と重複して集計しておりました。今後このような誤りがないように努めます。申し訳ありませんでした。それでは、健康増進課の決算状況について補足説明いたします。「衛生費」の歳出の決算額は、約 20 億 9,200 万円で、一般会計全体の約 9.2 パーセントを占めており、このうち健康増進課所管分である「保健衛生費」の令和 6 年度の歳出決算額は、約 5 億 2,500 万円で、「衛生費」全体の約 25.1 パーセントを占めている状況です。詳細は、決算書 145 から 156 ページ、「主要な施策の報告書」においては 67 から 76 ページにかけて記載のとおりです。

上田分科会長 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

田村継委員 主要な施策 73 ページ、決算で 154 ページ、予防接種、こちらのほうでお伺いをさせていただければと思います。事業の成果と課題を挙げられてると思うんですが、日本脳炎、高齢者肺炎球菌、あと HPV など接種率が低い数字が見受けられるんですが、市としてはこの辺を、これをどのように分析されてらっしゃるのか、まず見解をお伺いできますか。

管理班長 主要な施策の報告書に挙げさせていただいた各定期予防接種の接種率に関するお尋ねですが、子どもの予防接種である、ヒブワクチン、日本脳炎の接種率が低い数値になっております。これは、それぞれの接種回数は 4 回で完了し、ヒブワクチンは生後 2 か月から 4 歳まで、日本脳炎は生後 6 か月から 12 歳までと接種期間が幅広いことから、単年では記載の接種率となることが主な理由となります。子どもの予防接種についての多くは対象期間が数年に及ぶものであります。接種推奨期間中に概ねすべての対象者が、接種を完了していらっしゃることは確認しているところです。高齢者肺炎球菌や新型コロナウイルスの低接種率につきましては、予防接種による副反応への不安や感染への警戒感の薄れが影響しているものと考えられます。また、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、令和 6 年度から定期接種化されたことにより、自己負担が生じるようになったことも接種率低下の要因と考えられます。本市としましては、各予防接種の効果等について幅広く周知し、この必要性を理解していただいた上で、個人で接種の判断をしていただきたいと考えておりますが、特に高齢者を対象とした定期の予防接種につきましては、引き続き、接種勧奨を行うことで接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

田村継委員 では、今度は HPV ワクチンに限ってお伺いをさせていただければと思います。将来の子どもたちが子宮頸癌を防ぐために非常に重要なワクチンであると僕は考えています。ただウイルスの特性上、保護者のためらいや感情的なもの、また情報不足、そういうもので非常に丁寧な対応が求められるワクチンなのかなと思ってます。接種率が 37.3 パーセントでしたかね。キャッチアップ接種率、組織的なキャッチアップ接種率もすごい低い数字だったのかなと個人的には思ってます。そこで、市としては、どのようにこの HPV ワクチンの接種を保護者の方にアプローチされてらっしゃるのか、もしされてらっしゃるのでしたら、どういったふうにされてらっしゃるのか、見解をお伺いいたします。

健康増進課長 キャッチアップ HPV 予防接種のキャッチアップにつきましては、令和 7 年度末まで延長となっております。昨年度は、今数字上げておりますけれども、駆け込みの接種の方もたくさんいらっしゃいました。そういうことで、市としては、最終年だからという、そういう周知はしておらず、対象者で未接種の方につきましては、個別に勧奨させていただいた結果、そういう数字になっております。それが、今年度まで延長となりましたので、これもまた、昨年まで打たれなかった接種者が手を挙げるといったケースがあろうかなというところで認識をしているところでございます。

ですので、これまで通り、個別接種への勧奨を続けておるといったところが現状でございます。

田村継委員 僕の友人の父母の方の中に、我が子、娘さんをお持ちの方で、こちらのHPVワクチンをちょっと検討されてらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、やはりなかなかね、ちょっと不安であるといったところが多いみたいですね。ちょっと情報不足でよくわかんないワクチンで少し怖いという意見がでているので、市としてなんかこう対応策、丁寧な説明とかされてらっしゃるのかなと思ってお伺いしたんですが、もしされてらっしゃるようでしたら、改めてお伺いできますか。

健康増進課長 今、個別のそいつた対応ということはお話をございましたけれども、個別の対応につきましては特にしておりません。これは、予防接種によって重大な副作用が発生したと、そいつたケースも確認をしておりませんので、今のところはそいつた特に特別な対応というところはしていないのが現状でございます。

上田分科会長 今の関連ございましたら。

岩藤委員 同じく主要な施策の報告書の73ページです。私も、年齢的に、高齢者の肺炎球菌、この65歳以上だと思うんですけど、接種率が21.2パーセント。低いのがちょっと気になりますて、この肺炎球菌感染症を調べたら、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、この菌は主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染しますと。日本人の3パーセントか5パーセントの高齢者では、鼻や喉に菌が常在しているとされています。これらの菌がなんらかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがありますというふうにありました。基礎調査で自己負担が2,850円という金額で受けられるんですけど、この接種率が21.2パーセントと低いまま数字が出ておるんですが、このその見解を、お伺いしたいと思います。

管理班長 高齢者肺炎球菌予防接種については、これまでも接種対象者に対して個別に接種勧奨を行っており、令和3年度7.3パーセント、令和4年度5.5パーセント、令和5年度12.9パーセントと徐々に接種率が上昇しておるところです。本市としましては、予防接種の効果等について幅広く周知し、この必要性を理解いただいた上で、個人で接種の判断をしていただきたいと考えておりますが、接種率の改善が必要であると認識しておりますので、引き続き、接種率の向上に向けた接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

上田分科会長 今の関連がございますか。それでは、ほかにございましたら。

江原委員 決算書148ページ、主要施策の報告書は67ページ、事業コードは015の「健康づくり推進事業」についてであります。この事業は、夏休み親子ラジオ体操チャレンジ、ラジオ体操動画作成、あるいはいちゃろうIN NAGATO、健康づくり実践企業団体登録制度、ながと健幸づくりのつどいの5つの事業に取り組まれておられますか、その成果と課題についてどのように捉えておられるか、お尋ねをいたします。

健康増進課長 江原委員のほうから、健康増進課が実施しております健康づくり推進事業における 5 つの事業を挙げていただきました。はじめに、「夏休み親子ラジオ体操チャレンジ」、それから「ラジオ体操動画作成」につきましては、誰でも取組やすいラジオ体操による親子の触れ合いや活動的な生活習慣のきっかけとなるものであります、また、地域や職域を通じた、子どもから高齢者まで市民総参加の健康づくりへの周知となるものと認識しております。やまぐち健幸アプリを活用し、令和 4 年度から行っています「あるいはらう IN NAGATO」でございますが、年々参加者数が増加しており、市民参加型のイベントとして定着しているものと考えております。ウォーキングも、1 人だとなかなか継続が難しいと。ただ、気心が知れたグループで行うことで続けられたとの声もいただいておりまして、運動習慣の構築が図られておるものと評価しております。それから、「健康づくり実践企業団体登録制度」でございますが、登録団体には市内の健康づくり関連イベント等の情報提供を行っており、企業・団体での健康づくりへの取組の推進が期待されております。ながと健康フェアにつきましてですが、11 月の健幸百寿プレミアム月間のシンボルイベントといたしまして、参加いただいた方には、コンディショニングの体験や脳年齢、血管年齢などのチェックコーナー、健康関連パネルの展示により、さらなる健康意識の向上が図れたものと認識しております。見えてきました課題といたしまして、事業によっては、参加年齢層の偏り、これまで健康に無関心であった層をいかに取り込んでいけるかということが挙げられようかと思います。新たな参加者を獲得して、すべての市民の健康意識が向上できるような魅力ある取組を続けてまいりたいと考えております。

綾城委員 こちらの事業では、今課長も答弁されましたけど、ながと健幸フェアっていうのを、開催されております。ここは、この日に、様々なことをされておられるというところで、健康づくりの普及に一定の効果があるんだろうなと思ってるんですが。ここで、この令和 6 年度は、この会場で肺がん検診というのも同日に開催をされておられます。これ当日に実施して、今回について伺いたいと思います。

健康推進班主査 令和 6 年度から本市の肺がん検診を無料といたしましたことから、この PR と検診機会の拡大を目的に、健康フェア当日に追加検診を行い、28 人のかたが肺がん検診を受診されています。肺がん検診の受診率は、令和 5 年度 8.4 パーセントが令和 6 年度 9.4 パーセントに上昇しましたことから、一定の効果があったものと認識しております。

田村継委員 「あるいはらう IN NAGATO」とか、非常に面白いイベントで、僕も今年度は参加させていただこうかなと思います。この事業の中の 1 つで、主要の施策の④番、「健康づくり実践企業団体登録制度」、令和 6 年度の 105 の団体ですかね、登録されてらっしゃると思うんですが、この登録された団体が、健康づくりの増進のために具体的にどのようなことをされてるのか、特定されない範囲で把握されてらっしゃるものがあればお教え願えませんでしょうか。

健康増進課長 それでは、「健康づくり実践企業団体登録」に参加いただいている 105 団体の現在の健康づくりへの取組のお尋ねでございます。取組の内容がまずラジオ体操の実施。それから健康診査受診、これ職場としてといったところが主になろうかと思いますけども、健診の取組。運動習慣定着のための取組。それから食生活の改善のための取組。メンタルヘルスに関する取組。歯の健康に関する取組、タバコ対策に関する取組、そういった健康づくりに関する取組を行っていただくよう、こういったところで、その他事例等、健康に関する情報を提供しながら、団体・企業に実践していただくという取組を行っておるところでございます。

上田分科会長 関連がございましたら。それでは、そのほかでございましたらお願いします。

江原委員 決算書 154 ページ、主要な政策の報告書 72 ページ、事業コードは 020 「自殺予防対策事業」についてであります。この事業は、まず①自殺対策推進協議会の開催、②としまして人材育成事業、③として普及啓発事業の 3 つの事業によって取り組まれておられますが、その成果と課題についてどのように捉えておられるか、お尋ねをいたします。

健康推進班長 事業の成果についてのお尋ねですが、市民への啓発を目的とした普及啓発事業として、自殺予防習慣や自殺対策強化月間、長門市二十歳のつどい、長門健幸フェア等、各種イベントにおいて、自殺予防・こころの健康づくりに関するポスター掲示や相談窓口周知のリーフレットを配布し、多くの方へ周知啓発を行っております。また、うつ病予防について学ぶこころの健康づくり講演会を開催し、令和 6 年度は 80 名の方が受講されています。受講者のアンケート結果では、講演の内容について、今後の生活に活かせそうかという質問に対して、とてもできる及びできると回答した方が約 9 割と、多くの受講者がストレスとの上手なつきあい方を学ぶことができたと考えます。また、悩んだ時の相談窓口を知ることができた及びできたと回答したかたが 8 割を超える、講演会の意義を見い出したと認識しております。課題としましては、令和 5 年度に実施しましたアンケートで、相談窓口を知っている人の割合が、平成 30 年度の 21.2 パーセントに対して令和 5 年度は 24.1 パーセントと上昇しましたが、依然低い状況で、今後も関係機関と連携し、一層の周知を図る必要があるものと認識しております。また、睡眠による休養が十分に取れている人の割合が 45.8 パーセントと半数以下の現状のため、睡眠の改善など、今後も心身の健康づくりを推進してまいります。本市の各世代における自殺者数が増加している現状を鑑み、引き続き広く自殺予防対策の周知啓発に努め、本市の自殺対策推進協議会をはじめとする関係機関との連携・協働によって適切な支援につなげていきたいと考えております。

上田分科会長 関連はございますかえ。なければ、そのほかございましたら。

田村継委員 今度は、主要な施策の 68 ページ、出産・子育て応援交付金事業、決算

書 152 ページについてお伺いさせていただければと思います。この報告書の中では、給付金と相談支援を一体的に行うことで相談支援の実効性が高まったと中盤ぐらいに書いてあると思うんですけども、これは、具体的にどういったこと示しているのか。給付金による経済的な援助による安心感なのか、専門家による助言等による精神的な安定感なのか、そういうふうな事例がありましたら、お伺いできますか。

管理班長 まず、伴走型支援というところで、悩みや相談につきましては、自ら悩みや相談されない方が多く、妊娠届出時に、妊娠後期、出産後に保健師と助産師が面談等により課題を把握し、支援が必要であると判断した場合には、妊娠婦、子育て家庭に寄り添い、現状を確認し、必要な支援につないでおるところであります。

上田分科会長 ほか、何かございましたら。それでは、そのほかございましたら。

田村継委員 今度、主要な施策 69 ページ 1 枚とつていただいて。同じ決算書、152 ページ、母と子の健康診査事業ですかね、こちらのほうもお伺いさせていただければと思います。この表を見ると、多くの健診が高い受診率である一方、妊婦歯科健診の受診率は 53.3 パーセントですかね、際立って低い数字になってると思います。対象者の半数近くが未実施である原因を市はどのように分析されてらっしゃるのか、ご見解をお願いできますか。

健康推進班長 妊婦歯科健康健診の必要性につきましては、妊娠の歯周疾患の早期発見、早期治療により、口腔内環境の改善を図ることで、低出生体重児の出産や生活習慣病の予防となることだと考えております。受診率が高くない理由につきましては、妊娠の体調や妊娠経過については個人差があることから影響される場合は受診が難しいため、様々な検診の中ではどうしても低い受診率となるものと捉えています。

田村継委員 新生児聴覚検査について伺わせていただければと思います。初回受診率が 98 パーセントと非常に高い水準にあるするとあると思います。すごい評価できる数字なのかなと思いますが、逆に言えば受診できていない層が 2 パーセント近くいらっしゃるということです。この受診率は非常に低い数字なんですが、非常に重要な検査であると同時に、100 パーセントを目指すべきものではないかなと個人的に思っています。市としては、この 98 パーセントっていう数字をどのように分析されてらっしゃるのか、どのようにお考えなのか、ご見解をお願いいたします。

健康推進班長 一定数のご家庭が、どうしても保護者の意向で受診を希望されないという方がいらっしゃいます。

岩藤委員 先ほど田村委員からも妊婦歯科健康診査についての質問があったと思うんですが、妊娠中 1 回、虫歯および歯周病の早期発見、治療のための歯科健康診査とあるんですが、妊娠中に大体いつからいつ頃までに受診しましようという喚起ですよね。具体的に、この定期検査から出産の何期まで受けた方がいいと私は具体的に示してあげた方がわかりやすいのではないかというふうに思うのですが、このような受診期間については明記をされていたのか、それについてお伺いをいたします。

健康推進班長 妊婦歯科健診につきましては、厳密にはいつまでにという決まりがなく、妊婦の体調や妊娠経過について個人差があることから明記はしておりません。一般的には、妊娠初期のつわりが落ち着き、体調が安定する時期、妊娠中期 5 か月ぐらいから 8 か月ぐらいまでの時期が理想的とされています。今後は妊婦の体調最優先にはなりますが、ご指摘の通り、健診受診の理想的な時期を明記して、引き続き、受診率の向上に努めたいと思います。

綾城委員 この事業では、今みたいに言うと、歯科と、あと聴覚、そして、1 歳 6 か月児の健診、3 歳児健診。令和 5 年度と比較して、やっぱりこう、若干減っている、受診が減ってるっていう傾向が少しあるなっていうふうに思うんですけど、それは、一定数、保護者の意向と等々で、受診をご希望されない家庭があるというところが、大きな 1 つの特徴というか、理由なのかなっていうふうに思ってますけど、この未受診者の家庭についての対応というか、今どういったことをやられているのか、お尋ねいたします。

健康推進班長 未受診家庭につきましては、健診の対象月に受診されない場合は、保健師から保護者へ個別に受診勧奨や保育園等を通じた受診勧奨を行っております。再三の受診勧奨を行ったうえでも、保護者の意向で健診を希望されない場合は、自宅や保育園等を訪問し子どもの発育、発達状況を把握することにしています。

綾城委員 なかなか受診をしてもらえない場合は、ご自宅に伺って、発育・発達を把握されてるということでしたけれども、把握をされて、ご自宅に行かれて、それで大体把握ができるっていう、パターンというか、合わせてももらえないみたいなことがないのかというか、大体それで自宅訪問把握はできるのか、お伺いいたします。

健康推進班長 事前に連絡を取って訪問に伺う場合もございますし、連絡をしても連絡がつかない場合も、直接保健師がご自宅にお伺いして、必ず対面で発達、初育、育児のご様子などを聞き取るようにしております。

上田分科会長 関連ございますか。それでは、そのほかございましたら。

田村継委員 では、また 1 ページめくっていただきまして、主要な施策 70 ページ、決算書 152 ページ、成人保健事業、こちらのほうをお伺いさせていただければと思います。報告書によると、がん検診で疑いのあった方、15 名いらっしゃったんですかね、疑いの。このことから効果は上がっているっていうふうに報告書に書いてあると思います。しかし、腫瘍のがん検診の胃がんとかも含めて、受診が 10 パーセント前後ぐらいのところが非常に多いのかなと思います。逆に言えば、85 パーセントから 90 パーセントぐらいの方が受診に繋がっていない。ちょっとなかなか多くの方が繋がっていないのかなと個人的には思うところです。市は、効果は繋がっていると評価をされてらっしゃる。ちょっと率直にお伺いするんですけれども、この数字を踏まえて、市として、市民の皆様の命を守るこの検診、この数字をどのように捉えてるのは書いてある通りかもしれないんですが、改めてお考えをお伺いできればと思います。

健康推進班主査 がん検診の受診が伸び悩んでいるのは、がん検診全体の平均受

診率と比較しますと、男女ともに 50 歳から 60 歳の層と 80 歳以上の層の受診率が低い現状となっております。また、がん検診自体の受診率は、目標にしている数値よりもまだまだ低い現状となっておりますので、今後一層と検診受診率向上に対する取組が必要だと思っております。

田村継委員 受診率が低いということは担当課のほうも認識していただいているようすけれども、ちょっと決算ですから聞くのが不適切かもしれません、その数字を少しでも向上するため、多くの人に検診をしていただくために取られている施策・工夫、そういういたものがあつたりしたらお伺いできますか、

健康増進課長 今年度行っておる事業に、内容になりますけれども、乳がん検診、前年比で昨年受診率が低下したことを受けまして、今年度、令和 7 年度には、ながと健康フェアで乳がん検診を追加受診実施することにしております。これによりまして、検診機会の拡大を図ること、また、乳がん検診受診者への個別勧奨を行うなど、受診率の向上に向けた取組を行っているところでございます。

岩藤委員 同じ主要な施策の報告書、70 ページです。この成人保健事業として、肺がん検診、これは大腸がんも肺がんも 40 歳以上というふうになっておりますが、同じ 40 歳以上の対象者であっても、肺がんのほうが 9.4 パーセントと低いですよね。先ほど、ながと健康フェアとかで肺がんの啓発っていうか受診啓発、9.4 パーセントに上がったというふうな報告も受けましたが、まだ 9.4 で低いように感じますが、この受診率 9.4 パーセントをどのように捉えられておられるのか、お伺いいたします。

健康推進班主査 肺がん検診の受診率についてですが、直近令和 5 年の肺がん検診、山口県平均受診率 6.5 パーセントや令和 5 年度の長門市肺がん検診受診率 8.4 パーセントと比較しますと、上昇はしておりますが、まだまだ「第 2 次健幸ながと 21 推進計画」の令和 10 年度目標値である 30 パーセントには及ばない、低い現状であるものと認識しております。

岩藤委員 今タバコを吸わない人も襲う第 2 の肺がんとして注目されているのが肺腺がんと言われています。肺腺がん、肺がんの中でも最も発生頻度が高く、肺腺がんの多くは肺の奥深くで発症し、小さいうちから転移しやすく、自覚症状がないのが特徴だと書いてありました。表にもあるように、先ほども申しましたが、大腸がん検診の受診率が 10 パーセントで、肺がん検診の受診率が 9.4 パーセントと、肺がん検診の受診が少ないことがわかります。肺がん検診の啓発に力を入れる必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

健康推進班主査 肺がん検診につきましては、令和 6 年度から新たに自己負担を無料とすることで受診者の負担軽減を図ることや、「ながと健幸フェア」で追加して検診を実施するなどの取組を行っております。今後の啓発方法の工夫としましては、郵便や電話、SNS や広報紙を活用した個別勧奨・再勧奨、かかりつけ医からの推奨、各種教室やイベントでのがん検診の必要性を伝えるなどの地道な啓発とともに、結核・

呼吸器感染症予防習慣や世界COPD等での肺がん検診の周知啓発を通じて、一度きりの啓発ではなく、継続的な情報発信を続け、個人の意識を高めていけるような継続的な普及啓発を実施していきたいと考えております。

林委員 先ほどこの成果の中で、がん検診でがんまたは疑いがあるという診断された方が 15 人いらっしゃったというお話を伺いましたが、これは令和 6 年度の成果の 1 つとして、このがん検診の必然性っていうかね、必要性っていうのがあるんですけど、この 15 人の方に対してその後、その医療支援とか、フォローアップっていうのはどのように行われたんでしょうか、お尋ねします。

健康推進班主査 検診後の追跡についてですが、要精密検査となられた方で、精密検査受診者に対しましては、電話や訪問等で精密検査の受診勧奨を行っており、令和 6 年度につきましては、15 人すべてのかたが病院を受診されたことを確認しております。

林委員 はい、わかりました。それで、じゃあもう 1 点。ちょっと別のことなんですけれども、肝炎ウイルス検査の受診者が 1 人にとどまったっていう要因はなんだというふうにお考えでしょうか、

健康増進課長 肝炎ウイルス検査につきましては、同じ内容の検査を、県も行っておりまして、こちらのほうも、無料で検査が県のほうでできるということになっております。こちらのほうの数字というのは、こちらのほうは何人受けられたかというところは把握はできていないんですけども、そういったこともございまして、市のほうは 1 名にとどまったというところで認識しております。

上田分科会長 この関連はございますか、

綾城委員 がん検診は、男女問わず、国民 2 人に 1 人が罹るじゃないかというようなことが言われておりますけれども、このがん検診の受診者の男女比について伺います。

健康推進班主査 がん検診受診者の男女比率についてですが、肺がん・大腸がん検診では、男性約 3 割、女性約 7 割、胃がん検診では男性約 4 割、女性約 6 割となっております。

綾城委員 全体的に女性のほうが健康意識というか、予防意識というか、早期発見とか意識が高いのかなっていうふうなこと思いますけど、男性のほうが、どうしてもこう受診が少なくなる理由というのは、担当課としてどのような見解を持っていらっしゃいますか。

健康増進課長 主要な施策の報告書の表をつけておりますけれども、区分の記載とおり、50 歳以上、40 歳以上といった各がん検診という内容がございます。これにつきましては、対象者、全市民を対象にしておりまして、50 歳以上、40 歳以上につきましては、働くいらっしゃる方、こういったところも含まれております。であれば、やはりそれぞれの職場等での検診を受診された方も多数いらっしゃるのではないかと考えますが、こちらのほうでそういったところの把握ができておりませんので、どうしても

受診者数が低くなっています。そういう意味では、男性の方が低くなっているところがちょっと要因でないかななどということは考えております。

綾城委員 おっしゃられるとおり、そうですね、会社で受けてらっしゃる方もいらっしゃるだろうということで。ただ、どうしてもこう、男性が少しこう、健康意識っていうところは低いんじゃないのかなっていうのはなんか思うところです。なので、今後そういう男性に向けたアプローチっていうのも内部の中で多分検討されてると思いますので、そのあたり、しっかり進めていっていただけたらなというふうに思います。それと、ごめんなさい、これ事前にちょっと確認しておりませんので、もし答弁ができなかったらごめんなさい。このがん検診は、今の市がやるものと民間の病院を打って受診をされている方がこうまとめてこの数字になってるんだろうと思います。課長、お伺いしますけど、民間病院と、市のそういう保健センターとか、ああいうところで受けておられる方の比率っていう、大体こう、どのくらいなのかなっていうところがわかれればお願ひします。

健康推進班主査 すいません、実質ではなくて数での回答になってしまふんですけど、よろしいでしょうか。

綾城委員 はい、大丈夫です。

健康推進班主査 大腸がん検診でありますと、個別検診と言われる医療機関検診を受診された方が 476 人、それに対して集団検診、保健センター等で受けられた方が 1,829 人となっております。肺がん検診につきましては、個別検診を受けられた方が 481 人、集団検診になりますと 1,676 人、胃がん検診では、内視鏡検査というふうな形では 396 人、個別のバリウム検査は 30 人、集団検査は 213 人となってます。続きまして、子宮がん検診につきましては、集団検診が 411 人、個別検診が 299 人、乳がん検診では、集団検診が 535 人の個別検診が 303 人となっております。

綾城委員 わかりました。私も今いろんな数字を聞いて、今後、自分自身の中でも研究の材料にしてまいりたいというふうに思います。それでは、私からもう 1 つこの事業でお尋ねいたします。この成人保健事業では、特定健診対象者以外に対する健康診査として、受診者数が 15 人っていうふうになっております。これ事前に調べましたところ、元々の対象者は 98 名、生活保護受給者の 40 歳以上の方が 98 名の対象者のうち、15 名の方の健康診査を受けられてるというところで、この受けられてない方々っていうのはどういうふうになってるのかというのを確認させてください、

健康増進課主幹 受けられていない方がどうなってるかということの詳細は確認しておりませんが、生活保護受給者につきましては、地域福祉課のほうで担当の職員のケースワーカーが入ると思いますので、地域福祉課と連携して、がん検診を受けていただくようにという受診率向上を図っているところでございます。ですので、受けられてない方の健康っていうところは地域福祉課のほうでしっかり把握して受診勧奨をしていくという流れになっております。

上田分科会長 この関連がございましたら。

田村継委員 成人保健事業についてもう 1 つお伺いさせていただきます。市の掲げている計画、第 2 次健幸ながと 21 推進計画ですかね、こちらの 56 ページ、もしあ持ちでしたら。第 2 次健幸計画 56 ページ、こちらのほうに、がん検診率の目標数字が書いてあるのですけれども、例えば胃がんの検診とか、大体令和 10 年度までに 30 パーセントを目標にするということを掲げてらっしゃるかなと思います。現行の数字では、令和 6 年度の数字は大体 7.8 パーセントでしたかね、まだ 4 倍近い数字がある。非常に大きな数字を書いていらっしゃると思うんですが、まあ少しでも近づけていただきたいと思うんですが、主としてこの数字の乖離をどのように分析されていらっしゃるのか、ご見解をお願いしたいと思います。

健康増進課主幹 現状では目標値と大きく乖離しているところでございます。こちらの健康増進計画、「健幸ながと 21」の推進計画を作成する際に、実質市のほうで健診を受けている受診率とアンケートによる受診されている現状っていうのを把握しております。アンケートによりますと、おおむね 50 パーセント程度の方が、市もしくは職場での健診を受けているという現状がございますので、今後、方向性としては、市の健診と職場での健診っていうものの受診率を把握していく方向となっておりますので、そのような把握の仕方を今後進めていきながら全体の受診率を上げていくっていうことで進めていきたいと考えております。

上田分科会長 この関連がございましたら。それでは、そのほかございますか。

田村継委員 また 1 ページめくっていただきまして、主要な政策、71 ページ、決算書 154 ページ、食育推進事業ですかね。こちらの事業の課題として減塩対策と掲げてらっしゃると思うんですが、ここの成人保健事業のほうでも、そちら、生活習慣病の予防としても特に問題視されてらっしゃるところだと思います。この事業によって、その減塩対策にどういうふうに結びついているのか。また、この講座等もされてらっしゃるみたいですが、その講座を受けられた方で実際にその成果が上がった方、何か行動に移された方、もしそういった事例があれば、特定されない範囲でお伺いできればと思います。

上田分科会長 どうですか。答弁可能ですか。

健康推進班長 生活講座を受講された方の追跡と変化ということは把握してございません。ただ、今年度、新規事業としまして、やはり若い頃からの正しい食生活習慣の確立ですとか減塩対策については取り組む必要があることから、健康づくり実践企業への食生活教室等を行って、働き世代への取組を推進しているところでございます。

上田分科会長 関連がございましたら、そのほかご質問はございませんか。

綾城委員 私からは、最後で 1 点です。決算書の 164 ページです。第 8 目の「地域医療推進費」、事業コードが 020「地域医療等対策事業」ですね。このうち、救急医療対

策協議会委員報酬 10 万円、決算額として上がっておりました。これは、長門市からは、メンバーでは地域の医療関係者の方と消防長と、長門市からは、副市長が会長で、健康福祉部長を委員として会議をされてるというところだと思いますけれども、部長にお尋ねをいたします。令和 6 年度は、萩市の市民病院における、ACSの救急体制の縮小の問題が起きて、長門市ではその心疾患を抱えた方には大きな関心事だったというふうに思ってます。この長門市議会としても、県等を通じて、この北浦のACS の医療体制の維持について強く決議を要望したというところも、この今いる新人はちょっとわからないかもしれないですが、今議員にも記憶の新しいところだというふうに思っております。これ令和 6 年度中に起こったことですけれども、この協議会の中で、この地域の医療体制について、このACSの体制についても、協議をされるというような答弁もございました。それでこの協議会での協議の様子ということと、その後のこの心疾患、心臓疾患に対する対応状況について部長にお尋ねをしたいと思います。

健康福祉部長 まず、協議会での対応の状況ということで、協議会での話し合いではやはり対応としては山陽側の病院に送るということを中心に話し合っております。それに関連しまして、市長と、山陽側の病院、7 機関ですけど、そちらのほうによろしくお願ひしますねというご挨拶に伺っております。そういったことで、令和 6 年度は 7 医療機関に行きまして、本年度は山口大学と県立総合医療センターのほうに訪問に行つておりますが、基本的にやはり山陽側の病院に対して早く施設の患者を送る体制を整えるということで今後も取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、今、心電図検査等の電子化っていうことも課題に上がっておりまして、そういった対応も含めまして、まずは山陽側の医療機関にできるだけ早く ACS の患者を送り届ける体制について、今もやっておりますけど、今後もより迅速にできるように進めていくということを協議会の中のメインテーマとして話し合っている現状でございます。

綾城委員 はい、わかりました。本当に関心事が、やっぱり心臓に病気を抱えてる方っていうのはとても関心が高い。未だに高いと思いますので、今後とも引き続き取り組んでいただけたらと思います。それと、この協議会ではほかに、この地域医療についてどのようなことが、課題と挙がって協議をされているのか、差し支えない範囲で教えていただけたらと思います。

健康福祉部長 この昨年度の協議会につきましては、先ほどの ACS が主なテーマになっております。継続して言われてるのは、医療関係の人材で、医師会の先生方の、高齢化って言ったらご無礼なんんですけど、そういった問題も特に先生方のほうで危惧をされているところがございまして、あと、長門市の関係で言いますと、応急診療の体制につきましても、現行、山口大学とかの協力を得まして運営はできてるんですけども、長期的には、医師会から先生に出ていただく体制も含めて、長門市全体の医療資源の維持と言いますか、そうしたことについても危惧をされながら話しているような現状でございます。

上田分科会会長 ほか、何かございますか。そのほかでご質問ございましたら。それでは、今一度、健康増進課所管全般にわたりご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で健康増進課所管の審査を終了します。以上で本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第20号に対する討論、採決は、10月16日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで決算決算常任委員会文教厚生分会を散会します。どなたもご苦労様でした。

— 散会 14:05 —